

第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

事業実施想定区域及びその周囲は、事業により想定される環境影響を踏まえ、岡山県真庭市とし、入手可能な文献等その他の資料により概況を把握した。

3.1. 自然的状況

3.1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

(1) 気象の状況

事業実施想定区域は真庭市の南部寄りに位置し、山間部となる。気候は年間を通じて比較的穏やかであり、台風や地震などによる災害も総じて少ない地域となっている。

事業実施想定区域の最寄りの気象観測所等は、事業実施想定区域の東側約 8km に位置する久世地域気象観測所であり、その位置は表 3.1.1-1 及び図 3.1.1-2 に示すとおりである。

久世地域気象観測所における 2010 年～2019 年の地上気象観測結果（平年値）は、表 3.1.1-2 に示すとおりであり、年間の平均気温は 13.7℃、年間の平均日照時間は 137.5 時間、年間の平均降水量は 128.2mm、年間の平均風速は 1.6m/s となっている。なお、降雪の状況については久世地域気象観測所では観測を行っていない。

久世地域気象観測所において 2019 年に観測された平均気温及び日照時間を図 3.1.1-1 に示す。

表 3.1.1-1 事業実施想定区域及びその周囲の最寄りの気象官署等

名称	所在地	緯度・経度	標高
久世	真庭市中島	北緯 35 度 4.1 分 東経 133 度 45.2 分	144m

出典：「地域気象観測所一覧」（令和 2 年 4 月閲覧、気象庁 HP <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/kaisetsu.html>）

表 3.1.1-2 久世地域気象観測所における地上気象観測結果（平年値）

要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	13.7	1.8	3.1	6.5	11.9	17.3	21.2	25.5	26.2	21.7	15.8	9.5	4.1
最高気温の 平均(°C)	26.1	12.6	16.6	22.3	27.5	31.6	32.9	35.8	36.3	32.4	28.3	21.7	15.3
最低気温の 平均(°C)	4.0	-6.2	-5.3	-3.6	-1.4	4.1	11.4	18.3	17.7	11.3	5.2	-0.5	-3.4
平均風速 (m/s)	1.6	1.4	1.7	1.9	1.9	1.8	1.6	1.5	1.6	1.5	1.5	1.3	1.3
最多風向 (16方位)	北北西	北西	北西	北北西	北北西	北北西	北北西	南南東	南南東	北北西	北北西	北北西	北西
平均日照時間 (時間)	137.5	98.7	108.3	149.0	174.0	204.9	139.6	145.4	180.6	135.4	126.0	102.6	85.7
平均降水量 (mm)	128.2	57.1	57.5	99.7	122.2	116.1	199.6	234.7	165.5	226.0	125.8	58.6	76.5

注1) 平年値は2010年～2019年の10年間の測定値の平均値をもとに算出した。

注2) 最多風向については2010～2019年の10年間の値である。

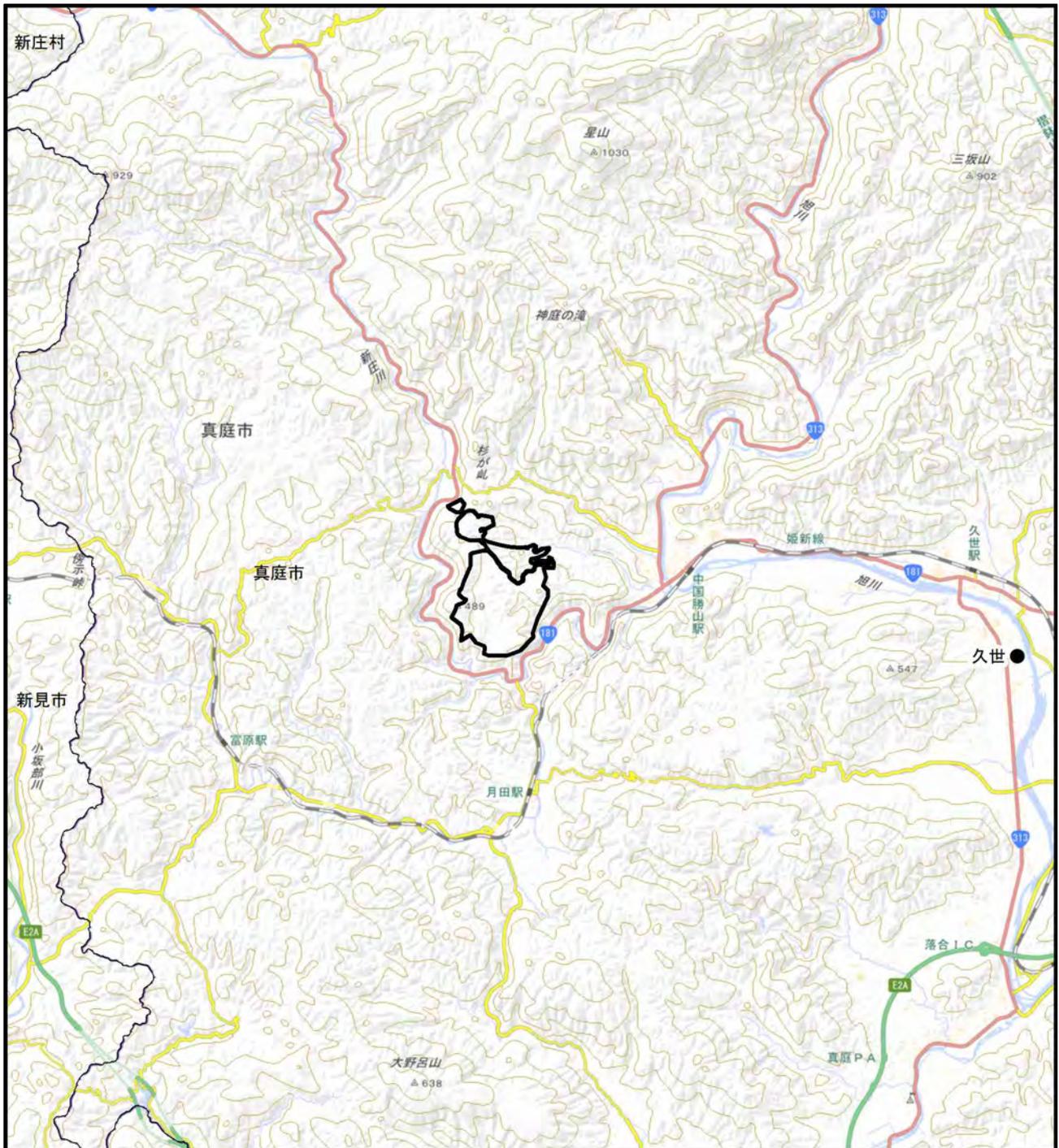
出典：「過去の気象データ検索」（令和2年4月閲覧、気象庁HP <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>）



注1) 2019年1月～12月のデータに基づく。

出典：「過去の気象データ検索」（令和2年4月閲覧、気象庁HP <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>）

図 3.1.1-1 久世地域気象観測所の平均気温及び日照時間（2019年）



凡例

- 事業実施想定区域
- 久世地域気象観測所

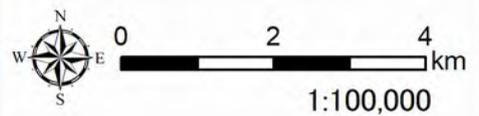


図 3.1.1-2 気象観測所等の位置

出典：「過去の気象データ検索」(令和2年4月閲覧、気象庁HP
<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)

(2) 大気質の状況

(a) 大気質の状況

「令和元年版 岡山県環境白書 2019」（令和元年、岡山県）によると、岡山県では一般環境大気測定局 55 局、自動車排出ガス測定局 11 局、気象局 1 局の計 67 局及び県環境保健センターで大気環境の環境基準の達成状況を把握するために、常時監視を実施している。

事業実施想定区域及びその周囲には図 3.1.1-3 に示すとおり、自動車排出ガス測定局が 1 局存在する。平成 30 年度における測定項目は表 3.1.1-3 に示すとおりであり、その結果は表 3.1.1-4 (1) ～ (3) に示すとおり、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成している。

また、大気中のダイオキシンの測定は、真庭市役所で実施されており、測定結果は表 3.1.1-5 に示すとおり、いずれも環境基準を達成している。なお、有害大気汚染物質のモニタリング調査は、事業実施想定区域及びその周囲では実施されていない。

表 3.1.1-3 大気測定局の測定項目（平成 30 年度）

区分	市	測定局	所在地	設置主体	測定項目					
					二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化窒素	微小粒子状物質
自排局	真庭市	久世	真庭市目木	岡山県			○	○	○	

注) 表中の「○」は測定が行われていることを示す。

出典：「令和元年版 岡山県環境白書 2019」（令和元年、岡山県）

表 3.1.1-4 (1) 大気質(浮遊粒子状物質)の測定結果（平成 30 年度）

区分	測定局	浮遊粒子状物質						
		年平均値	短期的評価			長期的評価		
			1 時間値が 0.20 mg/m ³ を超えた 時間数	1 日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた 日数	環境 基準 達成 状況	1 日平均 値の 2% 除外値	1 日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2 日以上連続 したことの 有無	環境 基準 達成 状況
mg/m ³	時間	日		mg/m ³	有×・無○			
自排局	久世	0.015	0	0	○	0.045	○	○
環境基準 短期的評価：1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下で、かつ、1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。 長期的評価：1 日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下で、かつ、1 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。								

注) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「令和元年版 岡山県環境白書 2019」（令和元年、岡山県）

表 3.1.1-4 (2) 大気質(光化学オキシダント)の測定結果(平成30年度)

区分	測定局	光化学オキシダント						
		昼間 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 時間数及び日数		環境 基準 達成 状況	昼間の1時間値が 0.12ppm以上と なった時間数及び 日数		昼間の 1時間値 の 最高値
			ppm	時間		日	時間	
自 排 局	久世	0.027	199	40	×	0	0	0.102
環境基準 短期的評価：昼間の1時間値が0.06ppm以下であること。								

注1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

注2) 昼間とは6時～20時を示す。

出典：「令和元年版 岡山県環境白書 2019」(令和元年、岡山県)

表 3.1.1-4 (3) 大気質(二酸化窒素)の測定結果(平成30年度)

区分	測定局	二酸化窒素					
		年平均値	1日平均値 が0.06ppm を超えた 日数	1日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm 以下の日数	1時間 値の 最高値	1日平均 値の年間 98%値	環境 基準 達成 状況
自 排 局	久世	0.005	0	0	0.035	0.012	○
環境基準 長期的評価：1日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること。							

注) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「令和元年版 岡山県環境白書 2019」(令和元年、岡山県)

表 3.1.1-5 ダイオキシン類(大気)の測定結果(平成30年度)

調査機関	調査地点	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)					
		春季	夏季	秋季	冬季	平均値	環境基準 達成状況
岡山県	真庭市役所	0.011	0.0048	0.010	0.0052	0.0078	○
環境基準：年間平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。							

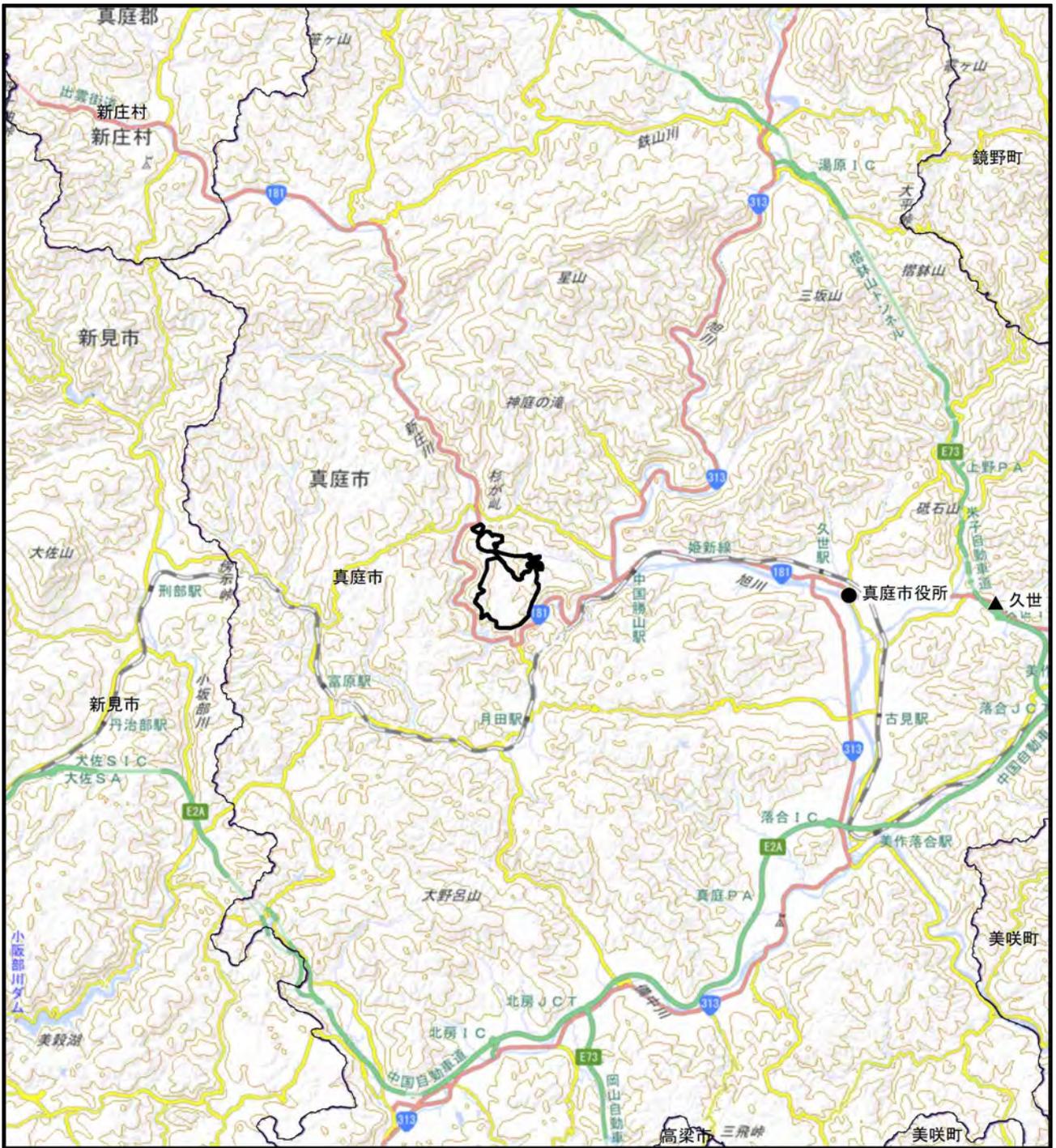
注) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「平成30年度大気及び水質等測定結果について」(令和2年4月閲覧、岡山県 HP

<https://www.pref.okayama.jp/page/618732.html>)

(b) 大気汚染に係る苦情の発生状況

「平成30年岡山県統計年報」(令和2年、岡山県)によると、真庭市において大気汚染に係る苦情が3件寄せられている。



凡例

- 事業実施想定区域
- ▲ 自動車排出ガス測定局
- ダイオキシン類測定地点

出典：「岡山県の大气環境の状況」（令和2年4月閲覧、岡山県HP
<http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/kanshi/mapg/index.html>）
「平成30年度大気及び水質等測定結果について」（令和2年4月閲覧、岡山県HP
<https://www.pref.okayama.jp/page/618732.html>）



図 3.1.1-3 大気汚染常時監視測定局等の位置

(3) 騒音の状況

(a) 騒音の状況

「令和元年版 岡山県環境白書 2019」（令和元年、岡山県）によると、真庭市では国又は自治体等が実施した一般環境騒音に関わる調査は実施されていないが、自動車交通騒音の測定が平成 30 年に行われており、「点的評価」と「面的評価」の結果は表 3.1.1-6、表 3.1.1-7 に示すとおり、それぞれ環境基準を達成している。測定地点の位置を図 3.1.1-4 に示す。

表 3.1.1-6 自動車交通騒音(点的評価)における環境基準の達成状況(平成 30 年度)

No.	路線名	測定地点	環境基準 類型	車線 数	測定 年度	環境基準との比較(L _{Aeq})					
						昼間			夜間		
						測定 値 (dB)	環境基 準(dB)	適 否	測定 値 (dB)	環境基 準(dB)	適 否
A	一般国道 181 号	真庭市江川	C	2	2018	59	70	○	55	65	○

注 1) 昼間：6：00～22：00、夜間：22：00～翌日 6：00。

注 2) 環境基準の値：「騒音に係る環境基準について」（令和 2 年 4 月閲覧、環境省 HP）に準拠

出典：「環境展望台 環境 GIS」（令和 2 年 4 月閲覧、国立環境研究所 HP

http://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8

「自動車騒音の常時監視結果について」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/464289.html>）

表 3.1.1-7 自動車交通騒音(面的評価)における環境基準の達成状況(平成 30 年度)

No.	道路名	評価区間		評価 対象 戸数 (戸)	環境基準達成戸数 (戸)		環境基準 達成率(%)	
		起点	終点		昼間	夜間	昼間	夜間
1	一般国道 181 号	真庭市神代	真庭市美甘	59	59	59	100	100
2		真庭市三田	真庭市荒田	86	86	86	100	100
3		真庭市久世	真庭市三田	188	188	188	100	100
4	若代神代線	真庭市若代	真庭市神代	16	16	16	100	100
5	県道神代勝山線	真庭市神代	真庭市本郷	180	180	180	100	100
6	古見月田停車場線	真庭市野川	真庭市月田	102	102	102	100	100
7	新見勝山線	真庭市若代	真庭市月田	52	52	52	100	100

注 1) 昼間：6：00～22：00、夜間：22：00～翌日 6：00。

注 2) 評価対象戸数は、幹線交通を担う道路に近接する空間を含む全てとする。

出典：「環境展望台 環境 GIS」（令和 2 年 4 月閲覧、国立環境研究所 HP

http://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8

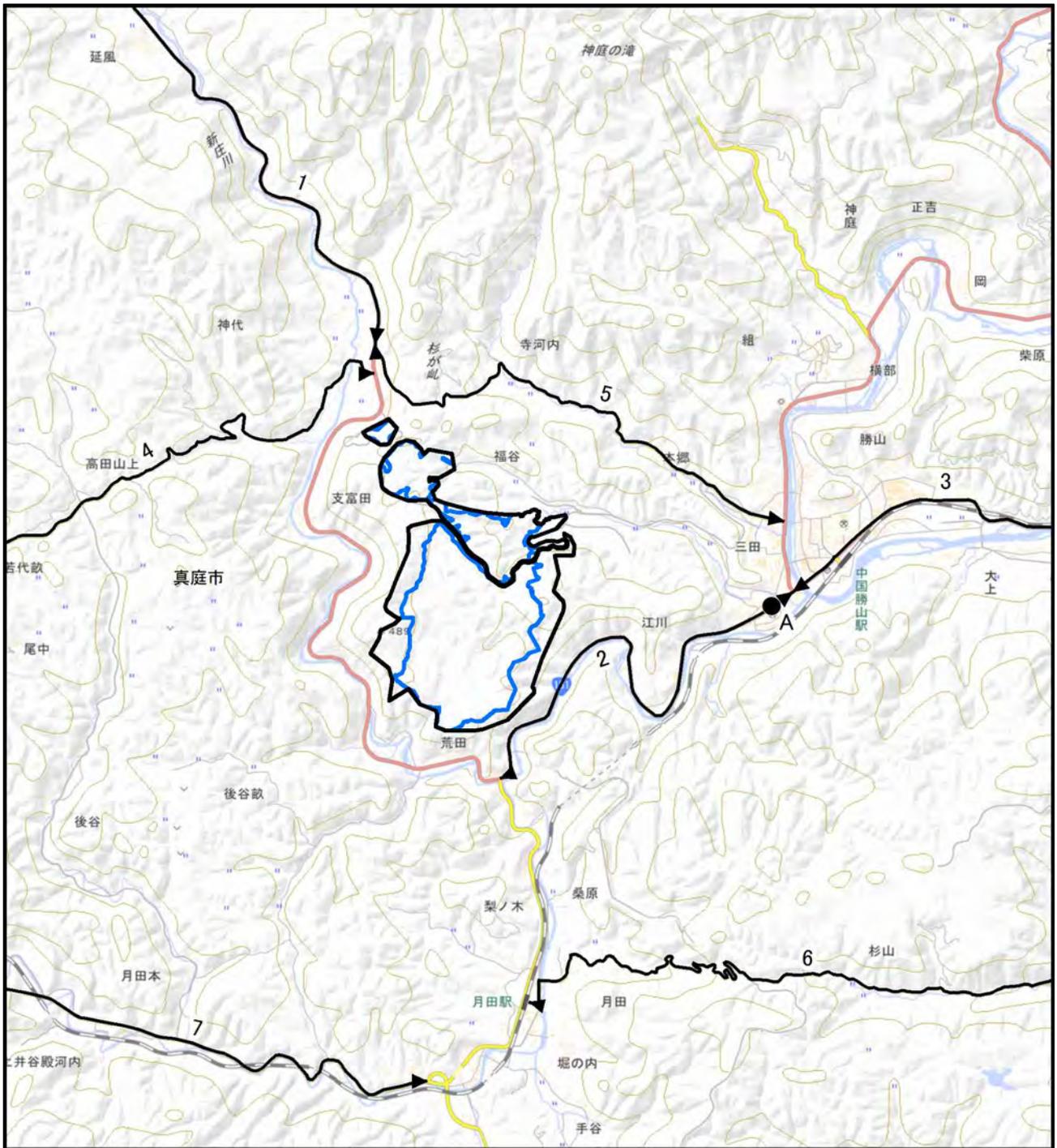
「自動車騒音の常時監視結果について」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/464289.html>）

(b) 騒音及び振動に係る苦情の発生状況

「平成 30 年岡山県統計年報」（令和 2 年、岡山県）によると、真庭市において騒音及び振動に係る苦情が 2 件寄せられている。

(4) 振動の状況

「令和元年版 岡山県環境白書 2019」（令和元年、岡山県）によると、真庭市において振動の測定は行われていない。



- 凡例
- 事業実施想定区域
 - 太陽電池等設置検討範囲
 - 自動車交通騒音測定地点(点的評価)
 - ↔ 自動車交通騒音測定地点(面的評価)

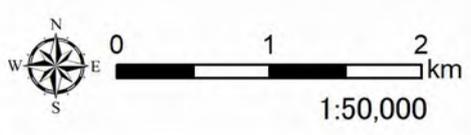


図 3.1.1-4 騒音等測定地点の位置

注) 図中のNo. 及びアルファベットは、表 3.1.1-6 及び表 3.1.1-7 に対応する。
 出典：「環境展望台 自動車騒音の常時監視結果」（令和2年4月閲覧、
 国立環境研究所HP <http://tenbou.nies.go.jp/gis/>）
 「自動車騒音の常時監視結果について」（令和2年4月閲覧、岡山県HP
<https://www.pref.okayama.jp/page/464289.html>）

3.1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況

(1) 水象の状況

事業実施想定区域及びその周囲の水象の状況は、図 3.1.2-1 に示すとおりである。事業実施想定区域及びその周囲における主な河川として、一級河川の旭川、新庄川、月田川等がある。

(2) 水質の状況

「平成 30 年度公共用水域の水質測定結果」(令和元年、岡山県)によると、県内の河川、湖沼及び海域の計 160 地点において水質測定を実施している。事業実施想定区域及びその周囲では河川 2 地点で水質測定を実施しており、表 3.1.2-1 に公共用水域(河川)の生活環境項目の水質測定結果、表 3.1.2-2 に健康項目の水質測定結果を示す。

旭川、新庄川において実施された生活環境項目の水質測定結果のうち、旭川の大上橋地点では、大腸菌群数以外の項目で環境基準を達成している。新庄川の大久奈橋地点では、水素イオン濃度(pH)、大腸菌群数以外の項目で環境基準を達成している。健康項目の水質測定結果については、新庄川の大久奈橋地点で測定を行っており、全ての項目において環境基準を達成している。

また、「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について」(令和元年、岡山県)によると、事業実施想定区域及びその周囲では、新庄川の大久奈橋 1 地点でダイオキシン類(水質)の測定を行っており、その結果は表 3.1.2-3 に示すとおり、環境基準を達成している。

水質測定の地点位置を図 3.1.2-2 に示す。

表 3.1.2-1 公共用水域(河川)の生活環境項目の水質測定結果(平成 30 年度)

河川名		旭川	新庄川	環境基準
地点		大上橋	大久奈橋	
環境基準類型区分		A 類型		
調査担当機関		岡山県	岡山県	
水素イオン濃度 (pH)	最小値	7.5	7.5	6.5 以上 8.5 以下
	最大値	7.9	8.7	
	M/N	0/6	1/18	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	平均値	10	10	7.5mg/L 以上
	最大値	12	13	
	M/N	0/6	0/18	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	平均値	1.0	0.9	2mg/L 以下
	75%値	1.4	1.2	
	M/N	0/6	0/18	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	平均値	2	1	25mg/L 以下
	最大値	4	4	
	M/N	0/6	0/18	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	平均値	2,100	3,100	1,000MPN/100mL 以下
	最大値	4,900	7,900	
	M/N	3/6	11/18	
全亜鉛 (mg/L)	平均値	-	<0.001	**
	最大値	-	<0.001	
	M/N	-	-/4	
ノニルフェノール (mg/L)	平均値	-	<0.00006	**
	最大値	-	<0.00006	
	M/N	-	-/4	
LAS (mg/L)	平均値	-	0.0010	**
	最大値	-	0.0015	
	M/N	-	-/4	

注 1) 環境基準値は、BOD は 75%値とする。pH、DO、SS、大腸菌群数は日間平均値とする。

注 2) 表中の「-」は、分析が行われていないことを示す。

注 3) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

注 4) 表中の「**」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

注 5) M/N は「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。ただし、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目においては、「-/総検体数」と表示している。

出典：「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について」(令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP

<https://www.pref.okayama.jp/page/618732.html>)

「平成 30 年度公共用水域の水質測定結果」(令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP

<https://www.pref.okayama.jp/page/645779.html>)

表 3.1.2-2 公共用水域（河川）の健康項目の水質測定結果（平成 30 年度）

（単位：mg/L）

河川名	旭川		新庄川		環境基準
	地点		大久奈橋		
	調査担当機関		岡山県		
測定項目	平均値	M/N	平均値	M/N	
カドミウム	-	-	<0.0003	0/1	0.003mg/L 以下
全シアン	-	-	ND	0/1	検出されないこと
鉛	-	-	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下
六価クロム	-	-	<0.02	0/1	0.05mg/L 以下
砒素	-	-	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下
総水銀	-	-	<0.0005	0/1	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	-	-	ND	0/1	検出されないこと
ジクロロメタン	-	-	<0.002	0/1	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	-	-	<0.0002	0/1	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	<0.0004	0/1	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	-	-	<0.002	0/1	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	<0.004	0/1	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	<0.0005	0/1	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	<0.0006	0/1	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	-	-	<0.001	0/1	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	-	-	<0.0005	0/1	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	-	-	<0.0002	0/1	0.002mg/L 以下
チウラム	-	-	<0.0006	0/1	0.006mg/L 以下
シマジン	-	-	<0.0003	0/1	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	-	-	<0.002	0/1	0.02mg/L 以下
ベンゼン	-	-	<0.001	0/1	0.01mg/L 以下
セレン	-	-	<0.002	0/1	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	0.35	0/1	10mg/L 以下
ふっ素	-	-	<0.08	0/1	0.8mg/L 以下
ほう素	-	-	<0.03	0/1	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	-	-	<0.005	0/1	0.05mg/L 以下

注 1) 環境基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注 2) 表中の「-」は、分析が行われていないことを示す。

注 3) 表中の「<」「ND」は、分析における定量下限値未滿を示す。

注 4) M/N は「環境基準に適合していない検体数/総検体数」、N は総検体数。

出典：「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP

<https://www.pref.okayama.jp/page/618732.html>

「平成 30 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP

<https://www.pref.okayama.jp/page/645779.html>

表 3.1.2-3 公共用水域（河川）のダイオキシン類の水質測定結果（平成 30 年度）

（単位：pg-TEQ/L）

河川名	地点	調査機関	試料採取日	測定結果	環境基準
新庄川	大久奈橋	岡山県	平成 30 年 9 月 19 日	0.020	1pg-TEQ/L 以下

出典：「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP

<https://www.pref.okayama.jp/page/618732.html>

(3) 水底の底質の状況

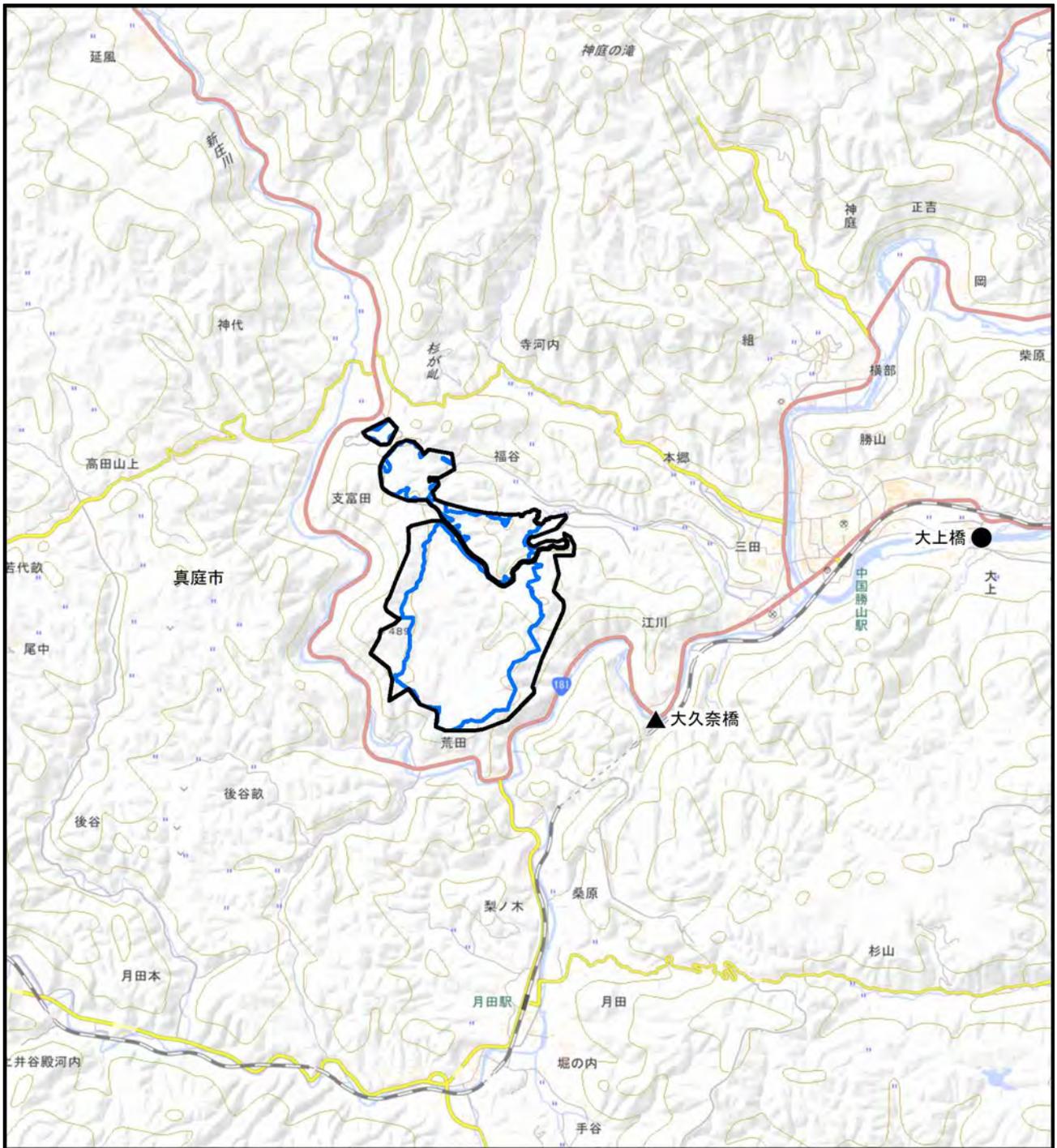
「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について」（令和元年、岡山県）によると、県内の水底の底質の調査として、河川 9 地点、海域 6 地点の計 15 地点でダイオキシン類調査が行われているが、事業実施想定区域及びその周囲では測定は行われていない。

(4) 地下水の水質の状況

「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について」(令和元年、岡山県)によると、県内の地下水の調査として、概況調査(計 31 地点)、継続監視調査(計 8 地点)、ダイオキシン類調査(計 13 地点)が行われているが、事業実施想定区域及びその周囲では測定は行われていない。

(5) 水質汚濁に係る苦情の発生状況

「平成 30 年岡山県統計年報」(令和 2 年、岡山県)によると、真庭市において水質汚濁に係る苦情が 1 件寄せられている。



凡例

- 事業実施想定区域
- 太陽電池等設置検討範囲
- ▲ 水質測定位置(ダイオキシン類測定位置を含む)
- 水質測定位置

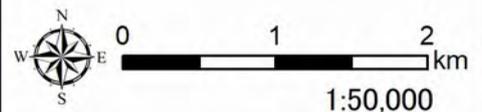


図 3.1.2-2 水質測定地点の位置

出典：「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/618732.html>）
「平成 30 年度公共用水域の水質測定結果」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/645779.html>）

3.1.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

(a) 土壌の状況

事業実施想定区域及びその周囲の土壌の状況は、図 3.1.3-1 に示すとおりである。事業実施想定区域の土壌は主に「褐色森林土壌」であり、事業実施想定区域の中央に「乾性褐色森林土壌」、西側に「多湿黒ボク土壌」の分布が見られる。なお、真庭市において土壌汚染対策法による指定はされていない。

(b) 土壌汚染の状況

「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について」(令和元年、岡山県)によると、県内の土壌の調査として、計 13 地点でダイオキシン類調査が行われており、全て環境基準を達成していた。

事業実施想定区域及びその周囲では測定は行われていないが、広域的に汚染の状況を把握するため、毎年、測定地点を変えて実施しており、これまでの測定において環境基準を超過した地点はない。

(c) 土地利用履歴

事業実施想定区域は、1999 年 4 月にオープンしたゴルフ場及びその周囲である。

(d) 土壌汚染に係る苦情の発生状況

「平成 30 年 岡山県統計年報」(令和 2 年、岡山県)によると、真庭市において土壌汚染に係る苦情の集計は行われていない。

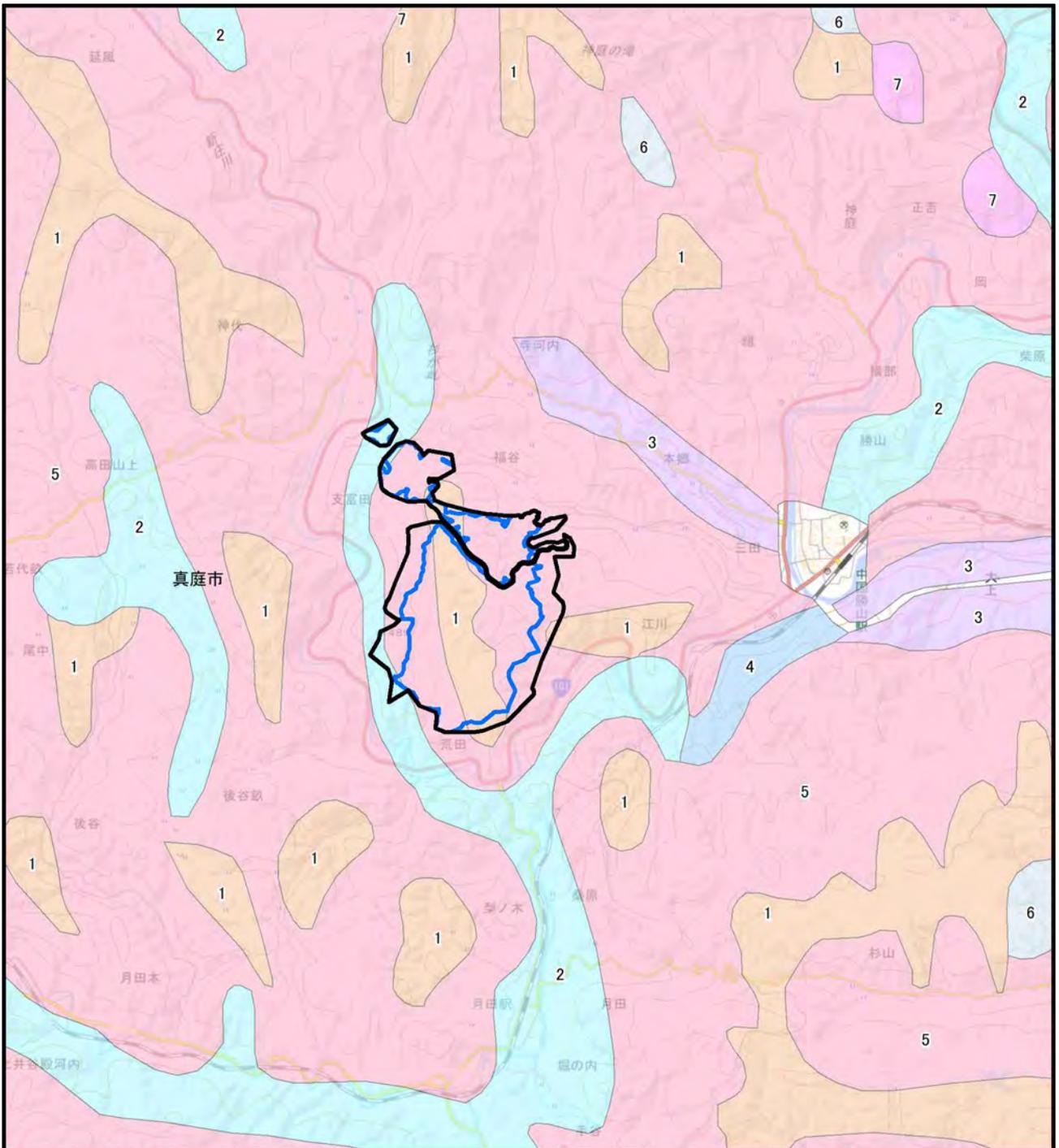
(2) 地盤の状況

(a) 地盤沈下の状況

「平成 30 年度 全国の地盤沈下地域の概況」(令和 2 年、環境省 水・大気環境局)によると、真庭市において地盤沈下は確認されていない。

(b) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

「平成 30 年 岡山県統計年報」(令和 2 年、岡山県)によると、真庭市において地盤沈下に係る苦情の集計は行われていない。



- 凡例
- 事業実施想定区域
 - 太陽電池等設置検討範囲
 - 1 乾性褐色森林土壌
 - 2 多湿黒ボク土壌
 - 3 灰色低地土壌
 - 4 細粒灰色低地土壌
 - 5 褐色森林土壌
 - 6 赤色土壌
 - 7 黒ボク土壌
- 出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 岡山」（令和 2 年 4 月閲覧、国土交通省 HP <https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>）



図 3.1.3-1 土壌分類図

3.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

事業実施想定区域及びその周囲の地形の状況は、図 3.1.4-1 に示すとおりである。事業実施想定区域及びその周囲は小起伏山地が大部分を占めており、事業実施想定区域の北側には中起伏山地が広がっている。また、事業実施想定区域内の一部には扇状地性低地が分布している。

(2) 地質の状況

事業実施想定区域及びその周囲の地質の状況は、図 3.1.4-2 に示すとおりである。

事業実施想定区域及びその周囲は、主に泥岩、珪岩質岩石、花崗岩質岩石が分布している。事業実施想定区域の北西から南東に断層が存在している。

(3) 土地の安定性

本事業はゴルフ場敷地内の利用を前提としており、土地の安定性を損なわないように留意する。

(4) 重要な地形・地質

事業実施想定区域及びその周囲における重要な地形・地質は、表 3.1.4-1 に示す法令及び資料に基づいて選定した。事業実施想定区域及びその周辺には表 3.1.4-2 及び図 3.1.4-3 に示すとおり、典型地形は「神庭（カンバ）の滝」、自然景観資源は「鬼の穴」「神庭の滝」「玉垂の滝」等があげられる。

事業実施想定区域及びその周囲には、「日本の地形レッドデータブック第1集」及び「日本の地形レッドデータブック第2集」において選定された重要な地形・地質は分布していない。

表 3.1.4-1 重要な地形・地質の選定基準

No.	選定基準
I	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく地質・鉱物天然記念物
II	「日本の地形レッドデータブック第 1 集」（平成 12 年、小泉・青木） 「日本の地形レッドデータブック第 2 集—保存すべき地形—」（平成 14 年、小泉・青木）
III	「真庭市指定文化財」（令和 2 年 4 月時点、真庭市 HP https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html ）
IV	「第 3 回自然環境保全基礎調査」（令和 2 年 4 月時点、環境省 HP https://www.biodic.go.jp/ ）
V	「日本の典型地形」（令和 2 年 4 月時点、国土地理院 HP https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html ）
VI	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年条約第 7 号）

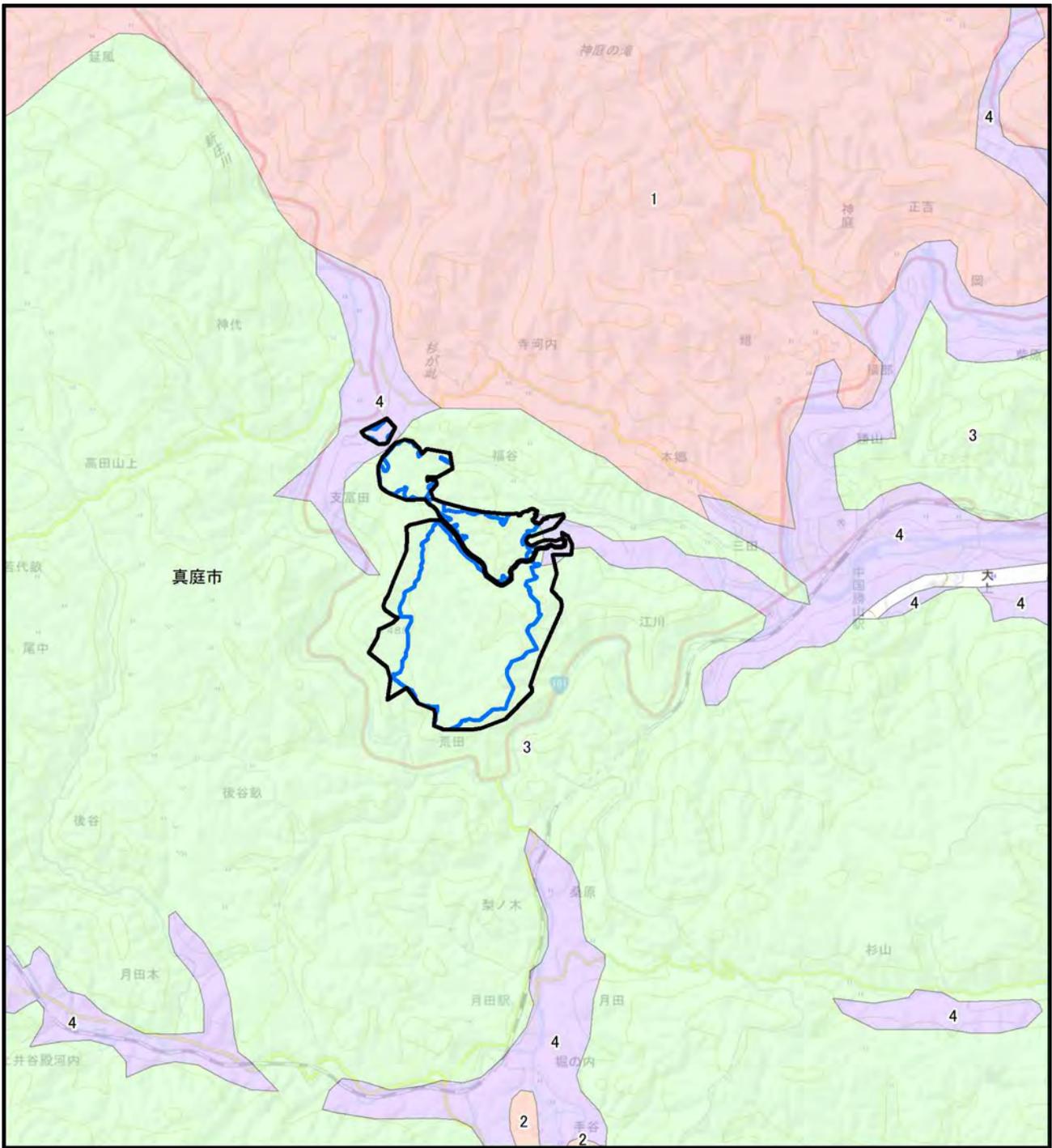
表 3.1.4-2 事業実施想定区域及びその周囲の重要な地形・地質

分類	名称	種別
典型地形	田口付近	地質を反映した地形
	神庭（カンバ）の滝	河川的作用による地形
	旭川中流	
自然景観資源	鬼の穴（神代の鬼の穴）	鍾乳洞
	鬼の穴	鍾乳洞
	神庭の滝	滝
	玉垂の滝	滝

出典：「日本の典型地形」（令和 2 年 4 月閲覧、国土地理院 HP

https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html）

「第 3 回自然環境保全基礎調査」（令和 2 年 4 月閲覧、環境省 HP <https://www.biodic.go.jp/>）



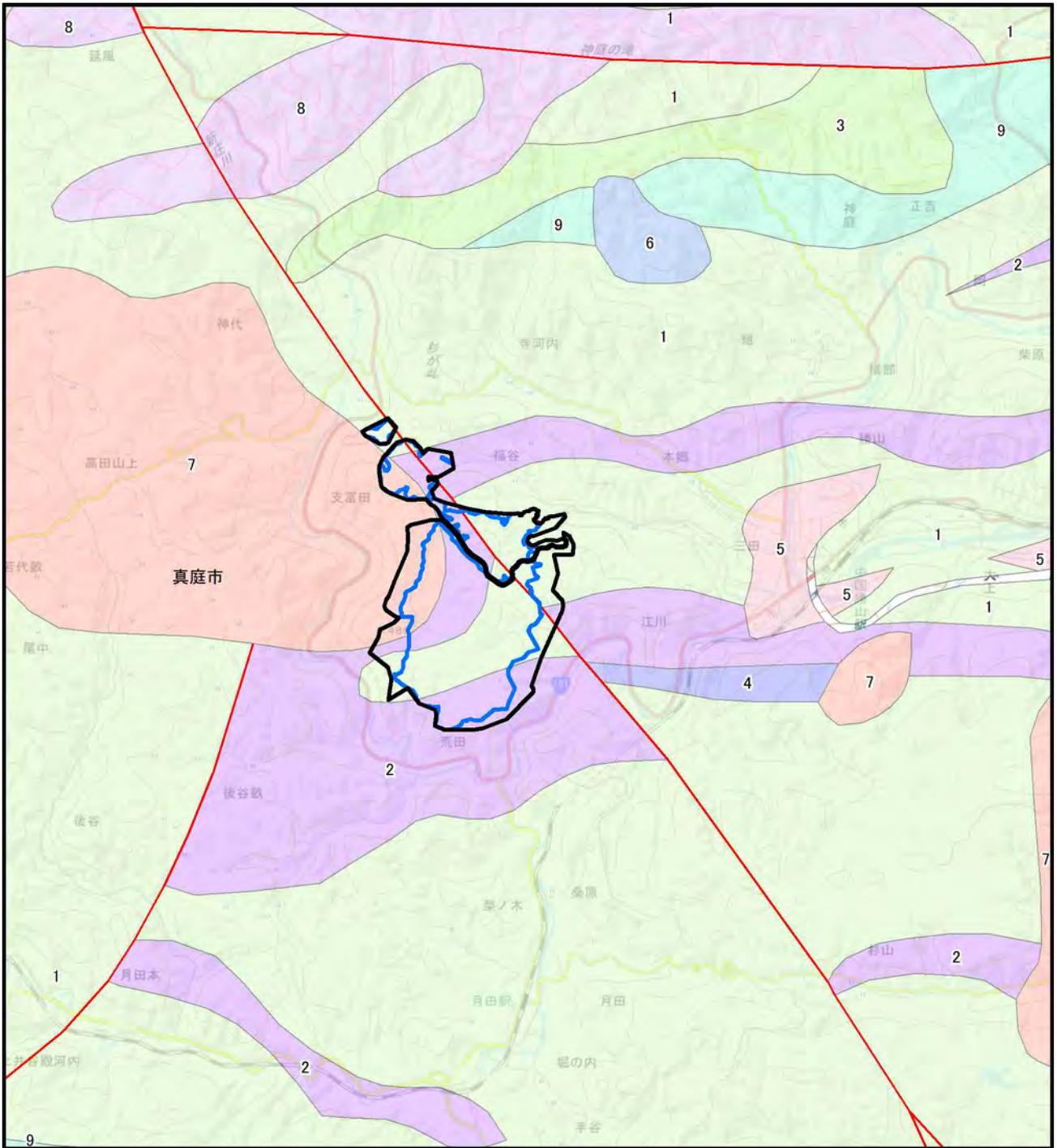
凡例

- 事業実施想定区域
- 太陽電池等設置検討範囲
- 1 中起伏山地
- 2 小起伏丘陵地
- 3 小起伏山地
- 4 扇状地性低地

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 岡山」（令和 2 年 4 月閲覧、国土交通省 HP <https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>）

0 1 2 km
1:50,000

図 3.1.4-1 地形分類図



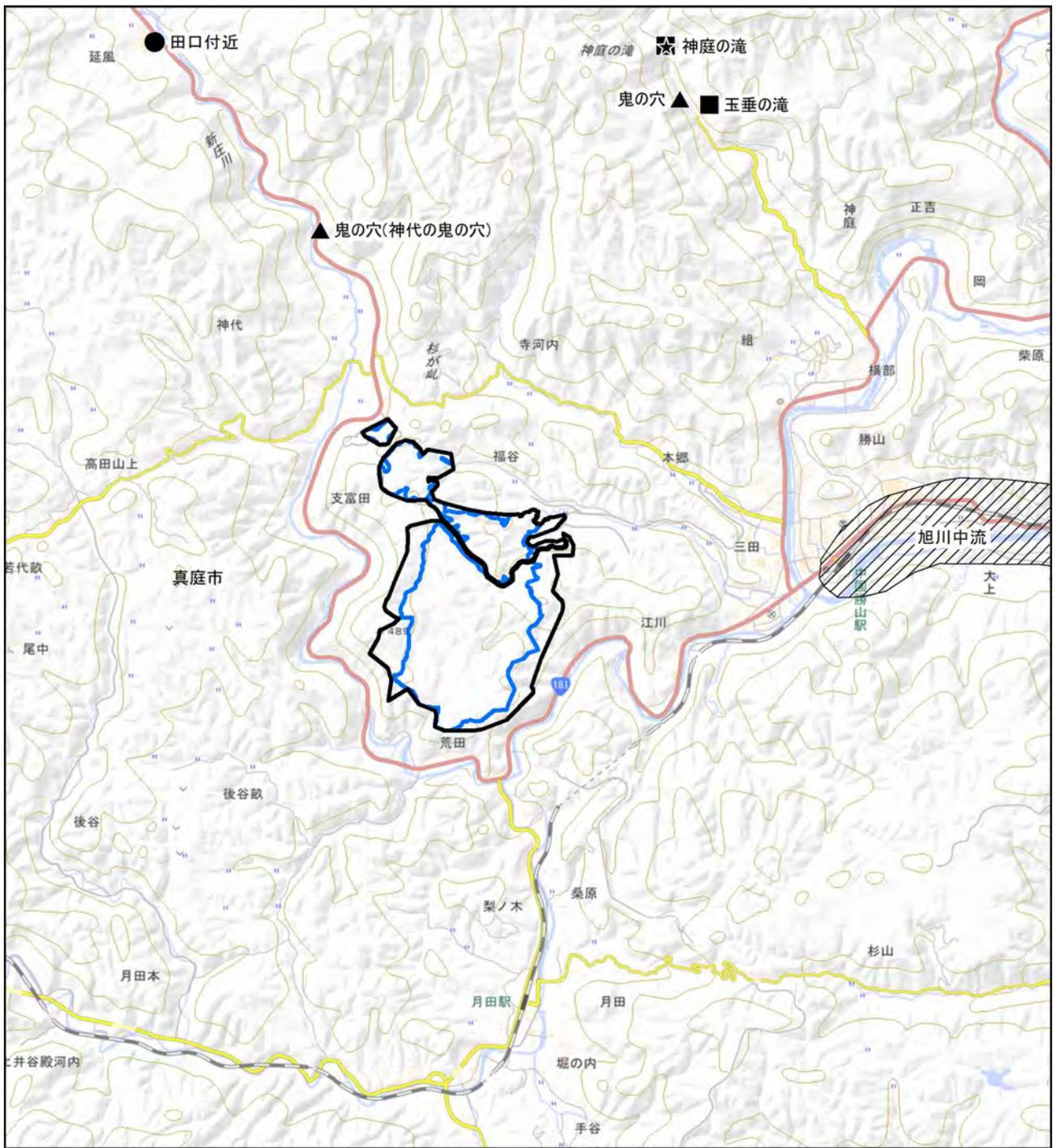
凡例

事業実施想定区域	5 礫・砂
太陽電池等設置検討範囲	6 礫岩
1 泥岩	7 花崗岩質岩石
2 珪岩質岩石	8 蛇紋岩質岩石
3 石灰岩	9 輝緑凝灰岩
4 砂岩	断層

出典：「20万分の1土地分類基本調査 岡山」（令和2年4月閲覧、国土交通省HP
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>）

0 1 2 km
1:50,000

図 3.1.4-2 表層地質図



凡例

- 事業実施想定区域
- 太陽電池等設置検討範囲

日本の典型地形

- 地質を反映した地形
- ★ 河川的作用による地形(点)
- 河川的作用による地形(面)

自然景観資源

- 滝
- ▲ 鍾乳洞

出典：「日本の典型地形」(令和2年4月閲覧、国土地理院 HP https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_tophtml)
「第3回自然環境保全基礎調査」
(令和2年4月閲覧、環境省 HP <https://www.biodic.go.jp/>)

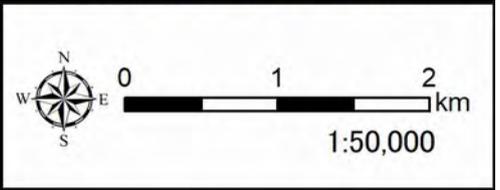


図 3.1.4-3 重要な地形・地質の分布状況

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物の生息の状況

事業実施想定区域及びその周囲の動物の生息状況を把握するにあたり、収集した文献その他の資料は表 3.1.5-1 に示すとおりである。

表 3.1.5-1 動物に係る収集文献

No.	収集文献	分類群						
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	昆虫類	魚類	底生動物
1	「岡山文庫⑧ 岡山の動物」(昭和40年、日本文教出版株式会社)	○		△	○			
2	「岡山文庫⑨ 岡山の鳥」(昭和40年、日本文教出版株式会社)		○					
3	「岡山文庫⑰ 岡山の魚」(昭和43年、日本文教出版株式会社)						△	
4	「岡山文庫⑱ 岡山の昆虫」(昭和43年、日本文教出版株式会社)					○		
5	「岡山県の昆虫－岡山県昆虫生息調査報告書－」(昭和53年、倉敷昆虫館)					○		
6	「機関誌すずむし」(第108号～第134号：1972年～1994年、倉敷昆虫同好会)					○		
7	「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書」(環境省、平成16年)		○					
8	「日本におけるオオタカの生息分布(1996年～2000年)」(平成17年、環境省)		△					
9	「岡山県自然保護センター研究報告」(第14号：2006年、第15号：2007年、第18号：2011年、第21号：2014年、岡山県自然保護センター)	○			○	○		
10	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成30年、真庭市)	○	○	○	○	○	○	○
11	「倉敷市立自然史博物館研究報告」(第23号～第34号：2008年～2019年、倉敷市立自然史博物館)	○			○	○		○
12	「岡山県における両生爬虫類相」(2019年、Naturalistae 23: 31-37)			○	○			
13	「岡山県版レッドデータブック2020 動物編」(令和2年、岡山県)	○	○	△	○	○	△	○
14	「岡山県野生生物目録2019」(令和2年、岡山県)	△	△	△	○	○	△	△
15	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第2回動植物分布調査)」(令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)	○	○			○		
16	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第3回動植物分布調査)」(令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)		○					
17	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第4回動植物分布調査)」(令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)	○		△	△	○	○	○
18	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第5回動植物分布調査)」(令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)	△		△	○	○	△	○
19	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－(第6回動植物分布調査)」(令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)	○						
20	「生物多様性情報システム－ガンカモ類の生息調査－」(令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP https://www.biodic.go.jp/gankamo/gankamo_top.html)		△					
21	「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査(イヌワシ・クマタカ)の結果について－」(令和2年4月閲覧、環境省HP https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5218)		○					

注1) その文献より情報を得た分類群には「○」を、収集したが当該分類群の情報が得られなかったものは「△」、そもそもその分類群を対象としていない文献は空白とした。

注2) 情報を得られた文献における調査範囲及び調査対象等は、以下のとおりである。

No.1:「神庭」で確認された種。No.2、No.4:「蒜山高原」または「蒜山」等で確認された種。No.5、No.6:「勝山町」で確認された種。No.7:事業実施想定区域及びその周囲が含まれる2次メッシュに生息が確認された種。No.9、No.10:「真庭市」で確認された種。No.11:「真庭市」または「勝山町」で確認された種。No.12～No.14:「真庭市」で確認された種。なお、No.12の両生類については、事業実施想定区域及びその周囲が含まれるメッシュに生息が確認された種。No.15～No.18:「勝山町」で確認された種。No.19、No.21:事業実施想定区域及びその周囲が含まれる2次メッシュに生息が確認された種。

(a) 動物相の状況

文献その他の資料により事業実施想定区域及びその周囲で確認された動物相の概況は、表 3.1.5-2 に示すとおりである。なお、各分類群の確認種リストは資料編に示す。

表 3.1.5-2 文献その他の資料による動物相の概況

分類群	確認種数	主な確認種
哺乳類	14 科 23 種	ニホンザル、ニホンリス、ニホンモモンガ、ヤマネ、ヌートリア、ニホンノウサギ、カワネズミ、ミズラモグラ、キクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ、タヌキ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ 等
鳥 類	46 科 123 種	ヤマドリ、マガン、カイツブリ、キジバト、ゴイサギ、アオサギ、カッコウ、イカルチドリ、ミサゴ、トビ、サシバ、クマタカ、フクロウ、カワセミ、コゲラ、ハヤブサ、モズ、ハシブトガラス、シジュウカラ、ツバメ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、メジロ、ムクドリ、キビタキ、キセキレイ、ホオジロ 等
爬虫類	6 科 9 種	ニホンイシガメ、クサガメ、ミシシippアカミミガメ、ニホンスッポン、タカチホヘビ、シマヘビ、ジムグリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ
両生類	8 科 16 種	ヒダサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンアマガエル、ウシガエル、トノサマガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル、カジカガエル 等
昆虫類	55 科 215 種	モートンイトトンボ、ニホンカワトンボ、ムカシトンボ、クロサナエ、アキアカネ、コエゾゼミ、タガメ、ダイミョウセセリ、ルリシジミ、オオムラサキ、ヒカゲチョウ、ギフチョウ、モンキチョウ、ホソバシヤチホコ、オサムシモドキ、ゲンゴロウ、オオチャイロハナムグリ、ヨツボシカミキリ、ムナグロツヤハムシ、クロヤマアリ、チャイロスズメバチ、ニッポンハナダカバチ、クロマルハナバチ 等
魚 類	15 科 30 種	ニホンウナギ、オイカワ、ウグイ、タモロコ、ドジョウ、ナマズ、アユ、ミナミメダカ、オヤニラミ、オオクチバス、チチブ 等
底生動物	18 科 20 種	マルタニシ、カワニナ、モノアラガイ、ヒラマキガイモドキ、カワシンジュガイ、マシジミ、ヌマエビ、サワガニ、ムカシトンボ、ミズカマキリ、ヘビトンボ 等

(b) 動物の重要な種及び注目すべき生息地

事業実施想定区域及びその周囲の動物の重要な種及び注目すべき生息地は、表 3.1.5-3 に示す法令や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1.5-3 動物の重要な種及び注目すべき生息地の選定基準

選定基準		カテゴリー	
重要な種	I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天)
	II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・国際希少野生動植物種(国際) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特一国内) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特二国内) ・国内希少野生動植物種(国内)
	III	「岡山県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年条例第 64 号)	・指定希少野生動植物(県指定)
	IV	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年、環境省報道発表資料)	・絶滅(EX) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・情報不足(DD) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	V	「岡山県版レッドデータブック 2020 動物編」(令和 2 年、岡山県)	・絶滅(EX) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・野生絶滅(EW) ・準絶滅危惧(NT) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) ・情報不足(DD) ・留意種(N)
	VI	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)	・絶滅危惧種(危) ・留意種(留)
注目すべき生息地	I(再掲)	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天)
	II(再掲)	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	・生息地等保護区
	VII	「ラムサール条約と条約湿地」(令和 2 年 4 月閲覧、環境省 HP https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/index.html)	・ラムサール条約登録湿地
	VIII	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	・鳥獣保護区
	IX	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(令和 2 年 4 月閲覧、環境省 HP http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html)	・重要湿地
	X	「重要野鳥生息地(IBA)」(令和 2 年 4 月閲覧、日本野鳥の会 HP)	・重要野鳥生息地

ア. 動物の重要な種

事業実施想定区域及びその周囲で確認された動物の重要な種は、表 3.1.5-4～表 3.1.5-10 に示すとおりである。哺乳類は 7 科 12 種、鳥類は 29 科 63 種、爬虫類は 3 科 3 種、両生類は 6 科 12 種、昆虫類は 46 科 104 種、魚類は 9 科 13 種、底生動物は 6 科 7 種が確認された。事業実施想定区域及びその周囲で確認された動物の重要な種の合計種数は、106 科 214 種であった。

表 3.1.5-4 哺乳類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	IV	V	VI
1	齧歯	リス	ニホンリス		LP	CR+EN	
2			ムササビ(ホオジロムササビ)			VU	危
3			ニホンモモンガ			CR+EN	
4		ヤマネ(ネズミ)	ヤマネ	天		CR+EN	
5	トガリネズミ型 (モグラ)	トガリネズミ	カワネズミ			CR+EN	
6		モグラ	ミズラモグラ		NT	CR+EN	
7	翼手	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ			VU	
8			モモジロコウモリ			VU	
9			ユビナガコウモリ			VU	
10			テングコウモリ			CR+EN	
11			ニホンコテングコウモリ			CR+EN	
12			食肉	イタチ	ニホンイタチ		
-	4目	7科	12種	1種	2種	12種	1種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「世界哺乳類標準和名目録」(平成30年、日本哺乳類学会)に準拠した。但し、目名、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。

表 3.1.5-5(1) 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				I	II	IV	V	VI	
1	キジ	キジ	ウズラ			VU	CR+EN		
2	カモ	カモ	ヒシクイ	天		—	—		
			亜種オオヒシクイ			NT	DD		
			亜種ヒシクイ			VU	DD		
3			マガン	天		NT	DD		
4			オシドリ			DD	NT		
5			トモエガモ			VU	VU		
6	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	特天	国内	CR	CR+EN		
7	ペリカン	サギ	ヨシゴイ			NT	VU		
8			ミゾゴイ			VU	CR+EN		
9			ササゴイ				NT		
10			チュウサギ			NT	VU	危	
11	ツル	クイナ	ヒクイナ			NT	VU		
12	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				NT		
13			セグロカッコウ				DD		
14			カッコウ				NT	留	
15	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	VU	危	
16	チドリ	チドリ	イカルチドリ				NT		
17			シロチドリ			VU	VU		
18		シギ	シギ	ヤマシギ				DD	
19				オオジシギ			NT	CR+EN	
20				チュウシャクシギ				DD	
21				タカブシギ			VU	VU	
22				ハマシギ			NT	NT	
23				タマシギ			VU	NT	
24		カモメ	カモメ	ズグロカモメ			VU	VU	
25				コアジサシ		国際	VU	CR+EN	
26		タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT		危
27			タカ	タカ	ハチクマ			NT	VU
28	ハイイロチュウヒ							NT	
29	ツミ							VU	
30	ハイタカ						NT	VU	危
31	オオタカ						NT	VU	危
32	サシバ						VU	VU	危
33	ノスリ								危
34	イヌワシ				天	国内	EN	CR+EN	
35	クマタカ					国内	EN	CR+EN	危
36	フクロウ				フクロウ	オオコノハズク			
37		コノハズク					CR+EN		
38		フクロウ					VU	危	

表 3.1.5-5(2) 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				I	II	IV	V	VI
39	フクロウ	フクロウ	アオバズク				VU	危
40			トラフズク				VU	
41	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				VU	危
42			ヤマセミ				VU	危
43		ブッポウソウ	ブッポウソウ			EN	CR+EN	危
44	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ				NT	危
45	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ				NT	
46			コチョウゲンボウ				NT	
47			ハヤブサ		国内	VU	VU	
48	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ		国内	EN	CR+EN	
49		サンショウクイ	サンショウクイ			VU	VU	危
50		カササギヒタキ	サンコウチョウ				NT	
51		モズ	チゴモズ			CR	CR+EN	
52			アカモズ			EN	CR+EN	
53		ムシクイ	オオムシクイ			DD	DD	
54		ヨシキリ	コヨシキリ				VU	
55		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ				NT	留
56		ミソサザイ	ミソサザイ					留
57		カワガラス	カワガラス					留
58		ヒタキ	コマドリ				NT	
59			コルリ				NT	
60			キビタキ					留
61		ホオジロ	ホオアカ				NT	
62			ノジコ			NT	NT	
63			コジュリン			VU	VU	
-	14 目	29 科	63 種	4 種	6 種	35 種	59 種	21 種

注 1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注 2) 種の分類、配列は原則として「日本鳥類目録 改訂第 7 版」(平成 24 年、日本鳥学会)に準拠した。

注 3) 亜種ヒシクイ、亜種オオヒシクイは、種としてはヒシクイであるため、1 種として数えた。

表 3.1.5-6 爬虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準		
				IV	V	VI
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	NT	VU	
2		スッポン	ニホンスッポン	DD	DD	
3	有鱗	タカチホヘビ	タカチホヘビ		VU	危
-	2 目	3 科	3 種	2 種	3 種	1 種

注 1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注 2) 種の分類、配列は原則として「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(2020 年、日本爬虫類両棲類学会) に準拠した。

表 3.1.5-7 両生類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				I	IV	V	VI	
1	有尾	サンショウウオ	セトウチサンショウウオ※		VU	CR+EN	危	
2			チュウゴクブチサンショウウオ		VU	VU		
3			ヒダサンショウウオ		NT	VU	危	
4			ハコネサンショウウオ			NT	危	
5		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	特天	VU	CR+EN	危	
6		イモリ	アカハライモリ		NT	NT	危	
7	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル			VU	危	
8			アカガエル	タゴガエル			NT	留
9			トノサマガエル		NT	NT	危	
10		アオガエル	シュレーゲルアオガエル			NT	留	
11			モリアオガエル			VU	危	
12			カジカガエル			NT	危	
-	2 目	6 科	12 種	1 種	6 種	12 種	11 種	

注 1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注 2) 種の分類、配列は原則として「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(2020 年、日本爬虫類両棲類学会) に準拠した。

注 3) セトウチサンショウウオは、2019 年にカスミサンショウウオ種群より新たに 9 種に分類されたうちの 1 種であり、当該地域の自然分布ではセトウチサンショウウオと推測された。選定基準 VI ではカスミサンショウウオのランクを記載した。

表 3.1.5-8(1) 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				II	IV	V	VI	
1	トンボ(蜻蛉)	イトトンボ	モートンイトトンボ		NT	NT		
2		モノサシトンボ	グンバイトンボ		NT	NT		
3		カワトンボ	アオハダトンボ		NT	NT		
4		ムカシトンボ	ムカシトンボ				危	
5		サナエトンボ	ミヤマサナエ			DD		
6			ヒロシマサナエ			CR+E N		
7		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ			DD		
8		トンボ	ハッチョウトンボ			NT	留	
9			アキアカネ			DD		
10			ノシメトンボ			DD		
11	ナナフシ(竹節虫)	ナナフシ	トゲナナフシ			DD		
12	カメムシ(半翅)	セミ	コエゾゼミ			VU		
13		ミズムシ(昆)	ヒメコムズムシ			NT		
14		コオイムシ	タガメ	特二 国内	VU	VU	危	
15	アミメカゲロウ(脈翅)	ツノトンボ (ウスバカゲロウ)	キバネツノトンボ			NT		
16	チョウ(鱗翅)	ボクトウガ	ハイイロボクトウ		NT	DD		
17		セセリチョウ	ホシチャバネセセリ			EN	CR+E N	
18			キバネセセリ				CR+E N	
19			ギンイチモンジセセリ			NT	N	
20			コキマダラセセリ				NT	
21			ミヤマチャバネセセリ				NT	
22			スジグロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種			NT	N	
23			シジミチョウ	スギタニルリシジミ本州亜種				N
24		ヒサマツミドリシジミ					N	
25		クロミドリシジミ					N	
26		ミヤマカラスシジミ					NT	
27		ウラクロシジミ					NT	
28		ウラナミアカシジミ					NT	
29		クロシジミ				EN	VU	
30		ゴマシジミ中国・九州亜種				EN	VU	
31		ヒメシジミ本州・九州亜種				NT	NT	危
32		ミヤマシジミ				EN		
33		フジミドリシジミ				N		
34		キマダラルリツバメ			NT	NT		
35		シルビアシジミ			EN	N		
36		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン			VU	NT	
37			ヒメヒカゲ本州西部亜種			EN	CR+E N	
38			キマダラモドキ			NT	CR+E N	
39			クロヒカゲモドキ			EN	NT	
40			ウスイロヒョウモンモドキ		国内	CR	CR+E N	
41			ヒョウモンモドキ		国内	CR	EX	
42			オオヒカゲ				NT	
43			シータテハ				EX	
44			オオムラサキ			NT	NT	
45			ウラナミジャノメ本土亜種			VU	VU	
46		アゲハチョウ	ギフチョウ			VU	CR+E N	
47		シロチョウ	ツマグロキチョウ			EN	N	
48	スジボソヤマキチョウ					NT		
49	スズメガ	ギンボシスズメ				DD		
50	シャチホコガ	クワヤマエグリシャチホコ			NT	DD		
51	ヒトリガ	キバラヒトリ				DD		
52	ドクガ	スゲドクガ			NT	DD		

表 3.1.5-8(2) 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				II	IV	V	VI
53	チョウ(鱗翅)	ヤガ	クビグロケンモン		NT	DD	
54			キスジウスキョトウ		VU	DD	
55			エゾベニシタバ			VU	
56	ハエ(双翅)	ハネカ	カスミハネカ		DD	DD	
57		ハルカ	ハマダラハルカ		DD	DD	
58		ハナアブ	フタオビアリノスアブ			DD	
59	コウチュウ(鞘翅)	オサムシ	オサムシモドキ			NT	
60			オオトックリゴミムシ		NT	DD	
61			ハンミョウ(オサムシ)	エリザハンミョウ			NT
62		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		VU	CR+EN	
63			シマゲンゴロウ		NT	VU	
64			モンキマメゲンゴロウ			NT	
65			オオヒメゲンゴロウ			NT	
66		ミズスマシ	ヒメミズスマシ		EN	VU	
67			オナガミズスマシ			DD	
68		コガシラミズムシ	クビボソコガシラミズムシ		DD	DD	
69		ガムシ	エゾコガムシ		NT	NT	
70			ガムシ		NT		危
71		コガネムシ	オオフタホシマグソコガネ			VU	
72			ヨツボシマグソコガネ			VU	
73			ダイコクコガネ		VU	VU	
74			オオチャイロハナムグリ		NT	NT	
75		カミキリムシ	ヒメビロウドカミキリ		NT	NT	
76			フサヒゲルリカミキリ	国内	CR	CR+EN	危
77			アカネキスジトラカミキリ			NT	
78			ムネホシシロカミキリ			CR+EN	
79			ヨツボシカミキリ		EN	NT	
80		ハムシ	アオバホソハムシ			VU	
81			クロスジカメノコハムシ			VU	
82			クロカメノコハムシ			DD	
83			セスジカメノコハムシ			NT	
84			カツラネクイハムシ			NT	
85			スジグロオオハムシ			DD	
86			タグチホソヒラタハムシ			VU	
87			ルリナガツツハムシ			VU	
88			ゾウムシ	クロオビシロタマゾウムシ			VU
89	ババスゲヒメゾウムシ				DD		
90	ハチ(膜翅)	コマユバチ	ウマノオバチ		NT	DD	
91		アリ	ツノアカヤマアリ		DD	N	
92		スズメバチ	キオビホオナガスズメバチ		DD	N	
93			キボシトックリバチ			NT	
94			ヤドリスズメバチ			DD	
95		クモバチ	キオビクモバチ			VU	
96			フタモンクモバチ		NT	NT	
97		ツチバチ	オオハラナガツチバチ			DD	
98		ギングチバチ	クロケラトリバチ			DD	
99		ドロバチモドキ(ギングチバチ)	ニッポンハナダカバチ		VU	NT	
100		アナバチ	フジジガバチ		NT	CR+EN	
101			キゴシジガバチ			CR+EN	
102			フクイアナバチ		NT	DD	
103		ミツバチ	クロマルハナバチ		NT	DD	
104		ハキリバチ(クモバチ)	クズハキリバチ		DD	DD	
-		8目	46科	104種	4種	51種	101種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。但し、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。

表 3.1.5-9 魚類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				IV	V	VI	
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ	VU	VU	危	
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	EN	CR+EN	危	
3	コイ	コイ	ギンブナ		DD		
4			アブラボテ	NT	NT	危	
5			ズナガニゴイ		VU		
6		ドジョウ	ドジョウ	NT	NT		
7			オオシマドジョウ		DD		
8			スジシマドジョウ種群	CR・VU	CR+EN・VU		
9		ナマズ	アカザ	アカザ	VU	NT	危
10		サケ	サケ	サツキマス(アマゴ)	NT	DD	危
11	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	VU	NT	危	
12	スズキ	ケツギョ	オヤニラミ	EN	VU	危	
13		カジカ	カジカ	NT	DD	危	
-	7目	9科	13種	10種	13種	8種	

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年、河川環境データベース 国土交通省) に準拠した。

注3) スジシマドジョウ種群は、サンヨウコガタスジシマドジョウ(選定基準IV: CR、選定基準V: CR+EN)、チュウガタスジシマドジョウ(選定基準IV: VU、選定基準V: VU) のいずれかに該当する。

表 3.1.5-10 底生動物の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準	
				IV	V
1	新生腹足	タニシ	マルタニシ	VU	CR+EN
2	汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ近似種※	(NT)	CR+EN
3			ナデガタモノアラガイ		NT
4			ヒラマキガイ	ヒラマキガイモドキ	NT
5	イシガイ	カワシンジュガイ	カワシンジュガイ	EN	CR+EN
6	マルスダレガイ	シジミ	マシジミ	VU	DD
7	エビ	ヌマエビ	ヌマエビ		NT
	5目	6科	7種	4種	6種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

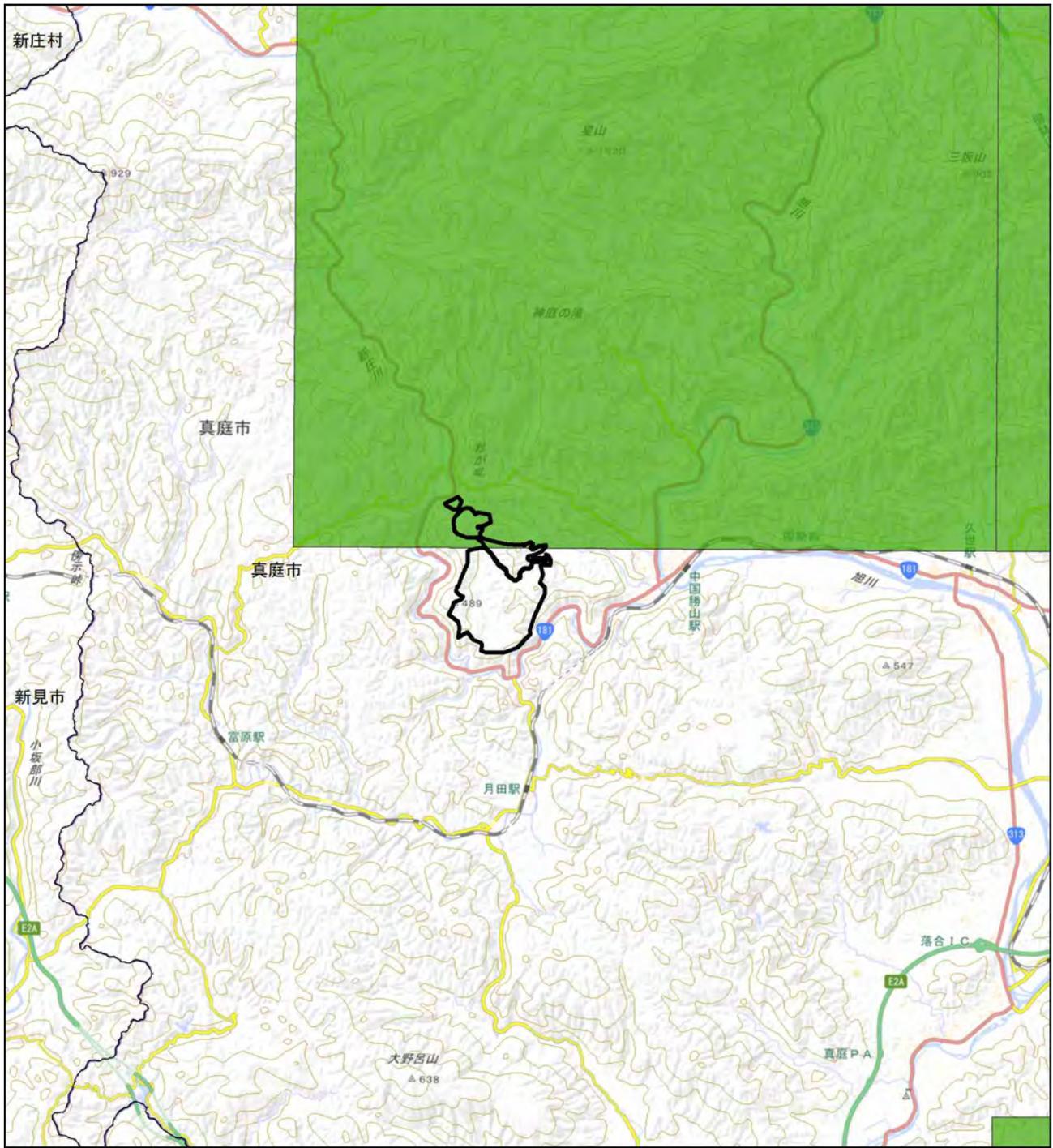
注2) 種の分類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度生物リスト」(令和元年、河川環境データベース 国土交通省) に準拠した。

注3) モノアラガイ近似種については、選定基準IV: 「環境省レッドリスト2020」での扱いがないため、参考までにモノアラガイのランクを記載した。

イ. 希少猛禽類の生息分布

文献その他の資料により確認された希少猛禽類の生息状況は図 3.1.5-1 に示すとおりである。

「環境アセスメントデータベース」(令和2年4月閲覧、環境省HP)によると、事業実施想定区域及びその周囲において、クマタカの生息が確認されている。



凡例
 □ 事業実施想定区域
 ■ クマタカの生息分布
 ■ 生息確認

出典：「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について」（令和2年4月閲覧、環境省HP
<https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5218>
 「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（平成23年、平成27年修正版、環境省自然環境局野生生物課）

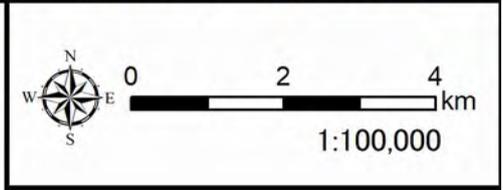


図 3.1.5-1 2次メッシュにおけるクマタカの生息分布

ウ. 動物の注目すべき生息地

文献その他の資料調査による動物の注目すべき生息地として、事業実施想定区域及びその周囲では、表 3.1.5-11 及び図 3.1.5-2 に示すとおり、鳥獣保護区 1 箇所が分布している。

表 3.1.5-11 動物の注目すべき生息地

区分	名称	選定基準
		VIII
鳥獣保護区	神庭の滝自然公園鳥獣保護区	○

注) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する生息地がない選定基準は表中から省略した。

出典：「令和元年度 岡山県鳥獣保護区等位置図」（令和元年度、岡山県）

(2) 植物の生育の状況

事業実施想定区域及びその周囲の植物の生育を把握するにあたり、収集した文献その他の資料は表 3.1.5-12 に示すとおりである。

表 3.1.5-12 植物相に係る収集文献

No.	収集文献
1	「岡山県版レッドデータブック 2020 植物編」(令和 2 年、岡山県)
2	「岡山県野生生物目録 2019」(令和 2 年、岡山県)
3	「岡山県自然保護センター研究報告」(第 14 号：2006 年、第 15 号：2007 年、第 18 号：2011 年、第 21 号：2014 年、岡山県自然保護センター)
4	「倉敷市立自然史博物館研究報告」(第 4 号～第 35 号：1989 年～2020 年、倉敷市立自然史博物館)
5	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)
6	「岡山文庫① 岡山の植物」(昭和 39 年、日本文教出版株式会社)

注 2) 各文献における調査範囲及び調査対象等は、以下のとおりである。

No. 1: 「真庭市」で確認された種。No. 2: 対象範囲が広いため収集のみとした。No. 3: 「真庭市」で確認された種はなかった。
No. 4: 「真庭市」または「勝山町」で確認された種。No. 5: 「真庭市」で確認された種。No. 6: 「蒜山」等で確認された種。

(a) 植物相の状況

文献その他の資料により事業実施想定区域及びその周囲で確認された植物相の概況は表 3.1.5-13 に示すとおりである。なお、文献その他の資料による植物の確認種目録は、資料編に示す。

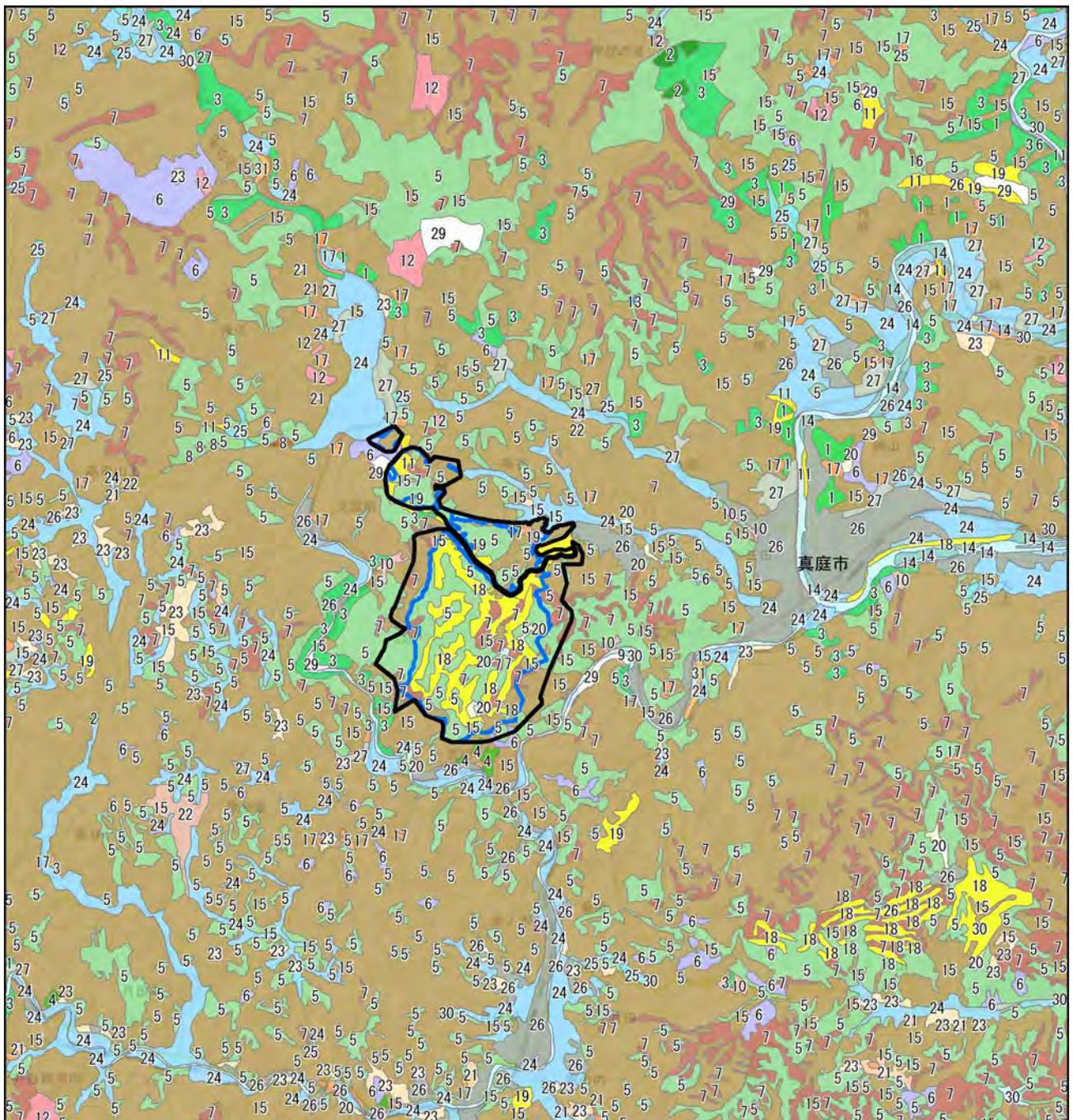
表 3.1.5-13 文献その他の資料による植物相の概況

分類群		科数	種数	主な確認種	
シダ植物		18	96	トウゲシバ、スギナ、ウラジロ、シノブ、コタニワタリ、クマワラビ、ヒメシダ、イヌワラビ、イワデンダ 等	
種子植物	裸子植物	0	0	-	
	被子植物	離弁花類	33	168	バッコヤナギ、ヤマハンノキ、アカガシ、コナラ、クマイチゴ、ワレモコウ、ヤハズエンドウ、ミヤマカタバミ、ゲンノショウコ、エビヅル、ナガハシスミレ 等
		合弁花類	21	109	ヤマツツジ、エゴノキ、ヤチダモ、センブリ、カキドオシ、スイカズラ、タニウツギ、オオヨモギ 等
		単子葉植物	13	83	オオウバユリ、ヒメジャガ、ススキ、チシマザサ、ミクリ、ビロードスゲ、ヌマハリイ、シュンラン、ネジバナ 等
合 計		85	456		

(b) 植 生

「1/25,000 現存植生図 (自然環境情報 GIS 提供システム)」(令和 2 年 4 月閲覧、生物多様性センターHP)によると事業実施想定区域及びその周囲の植生の状況は、図 3.1.5-3 に示すとおりである。

事業実施想定区域及びその周囲においては、主にコナラ群落 (VII) とスギ・ヒノキ・サワラ植林が広く分布し、河川沿いには水田雑草群落や市街地などがみられる。事業実施想定区域には、そのほか、アカマツ群落やゴルフ場・芝地、牧草地などが分布している。



出典：「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査 Web-GIS）」（令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP
http://www.biodic.go.jp/ne_research.html）

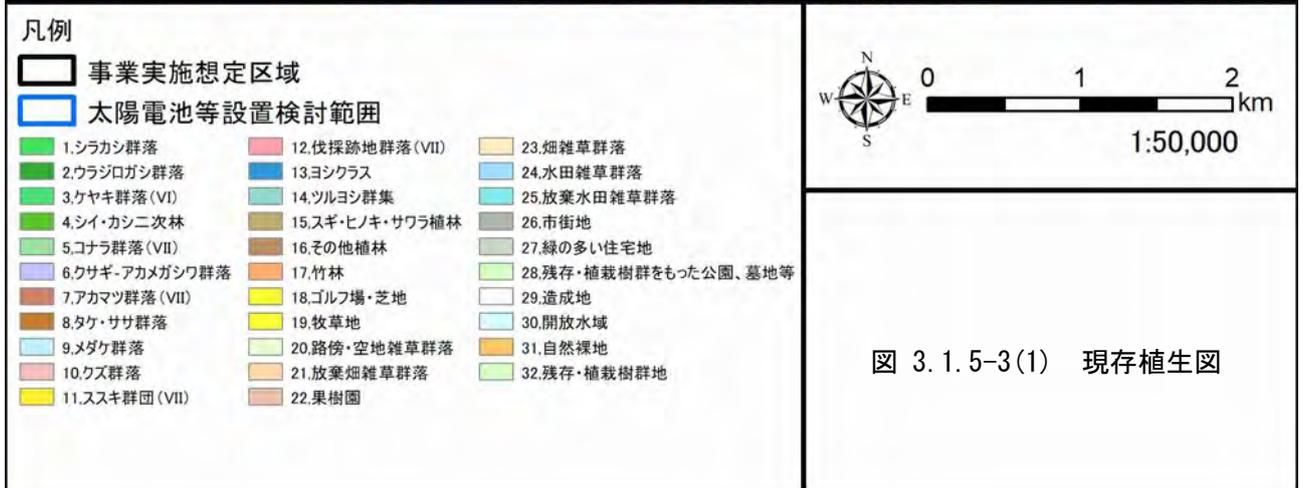
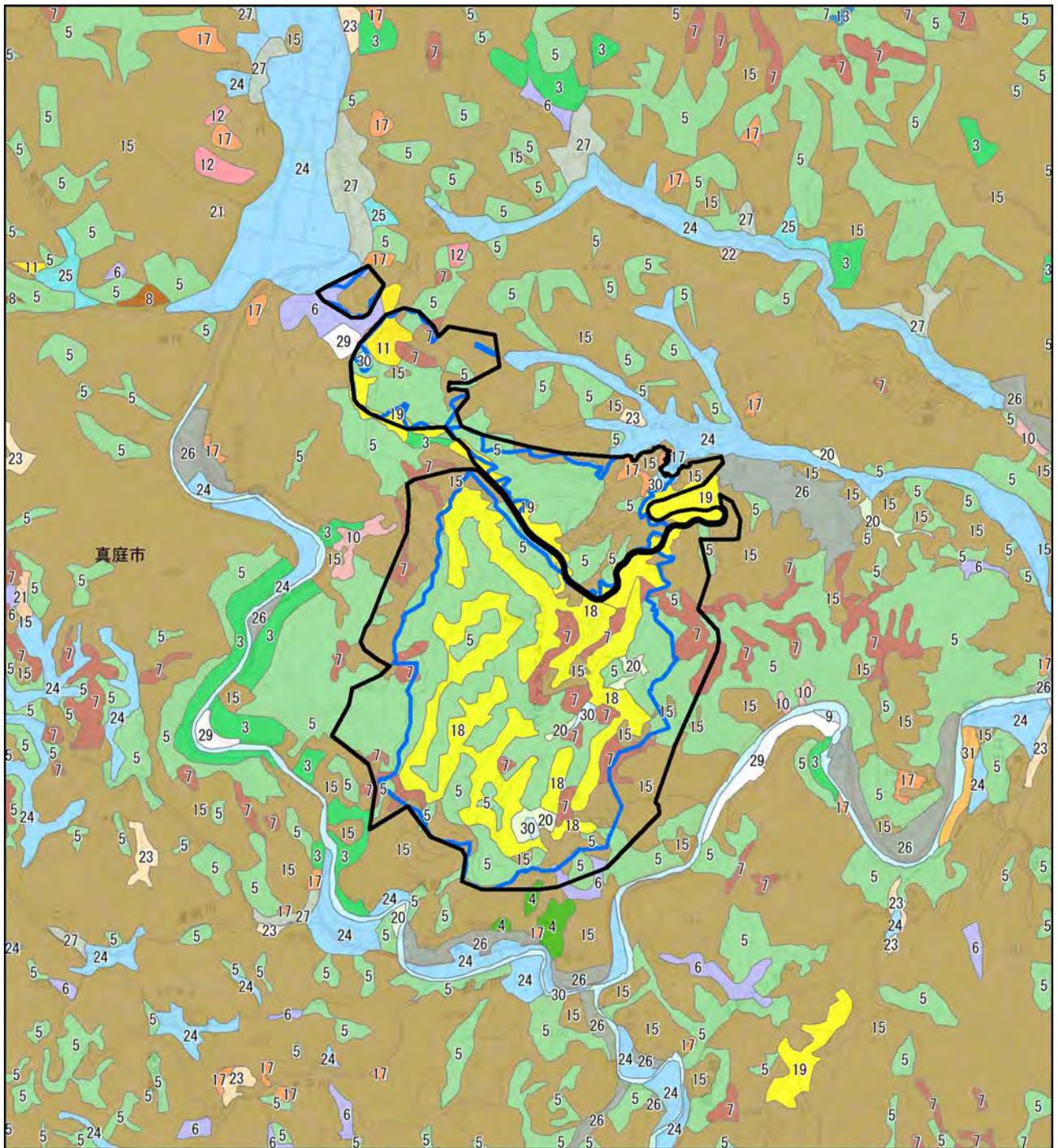


図 3.1.5-3(1) 現存植生図



凡例

- | | | |
|----------------|-----------------|-------------|
| 事業実施想定区域 | 太陽電池等設置検討範囲 | |
| 3.ケヤキ群落 (VI) | 12.伐採跡地群落 (VII) | 23.畑雑草群落 |
| 4.シイ・カシ二次林 | 13.ヨシクラス | 24.水田雑草群落 |
| 5.コナラ群落 (VII) | 15.スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 25.放棄水田雑草群落 |
| 6.クサギ・アカメガシワ群落 | 17.竹林 | 26.市街地 |
| 7.アカマツ群落 (VII) | 18.ゴルフ場・芝地 | 27.緑の多い住宅地 |
| 8.タケ・ササ群落 | 19.牧草地 | 29.造成地 |
| 9.メダケ群落 | 20.路傍・空地雑草群落 | 30.開放水域 |
| 10.クス群落 | 21.放棄畑雑草群落 | 31.自然裸地 |
| 11.ススキ群団 (VII) | 22.果樹園 | |

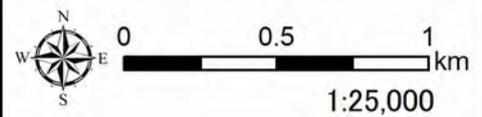


図 3.1.5-3(2) 現存植生図
(拡大図)

出典：「植生調査 (1/2.5 万) (自然環境調査 Web-GIS)」(令和 2 年 4 月閲覧、
生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)

(c) 植物の重要な種及び重要な植物群落等の分布

事業実施想定区域及びその周囲の植物の重要な種及び重要な植物群落等は、文献その他の資料において確認された種及び植物群落等について、表 3.1.5-14 に示す法律や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1.5-14 植物の重要な種及び重要な植物群落の選定基準

選定基準		カテゴリー	
重要な植物	I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天)
	II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際希少野生動植物種(国際) ・特定第一種国内希少野生動植物種(特一国内) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特二国内) ・国内希少野生動植物種(国内)
	III	「岡山県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年条例第 64 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定希少野生動植物(県指定)
	IV	「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年、環境省報道発表資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 IA 類(CR) ・絶滅危惧 IB 類(EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
	V	「岡山県版レッドデータブック 2020 植物編」(令和 2 年、岡山県)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧 I 類(CR+EN) ・絶滅危惧 II 類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・留意種(N)
	VI	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅危惧種(危) ・留意種(留)
重要な植物群落	VII	「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成 12 年、環境庁)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定植物群落
	VIII	「植生調査(1/2.5 万)(自然環境調査 Web-GIS)」(令和 2 年 4 月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)	<ul style="list-style-type: none"> ・植生自然度 9、10 の群落
巨樹・巨木林、天然記念物等	IX	「巨樹・巨木林調査データベース」(令和 2 年 4 月閲覧、環境省 HP https://kyoju.biodic.go.jp/)	<ul style="list-style-type: none"> ・巨樹・巨木林
	X	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天)

ア. 植物の重要な種

事業実施想定区域及びその周囲で確認された植物の重要な種は、表 3.1.5-15 に示すとおりである。イワデンダ、ヤマシャクヤク、ズミ、サクラソウ、ヤマホオズキ、フジバカマ、ミクリ、サギソウ等、計 65 科 205 種が確認された。

表 3.1.5-15(1) 植物の重要な種

No.	分類群名	科名	種名	選定基準				
				III	IV	V	VI	
1	シダ植物	ハナヤスリ	ナガホノナツノハナワラビ			CR+EN		
2		イノモトソウ	マツザカシダ			NT		
3		チャセンシダ	カミガモシダ			VU		
4		オシダ	ミドリカナワラビ			CR+EN		
5			サクライカグマ			NT		
6			ナガサキシダ			VU		
7		ヒメシダ	オオバショリマ			NT		
8		メシダ	ミヤコイヌワラビ			NT		
9			ミヤマシケシダ			NT		
10		(イワヤシダ)	イワヤシダ			VU		
11			(メシダ)	ビッチュウヒカゲワラビ			N	
12		(キンモウワラビ)	シロヤマシダ			VU		
13			ミヤマノコギリシダ			NT		
14			ノコギリシダ			NT		
15			ケキンモウワラビ			NT		
16			(イワデンダ)	イヌイワデンダ		NT	CR+EN	
17				イワデンダ			NT	
18			ウラボシ	ホテイシダ			VU	
19		ヤノネシダ				NT		
20		イワオモダカ				VU		
21		デンジソウ	デンジソウ		VU	CR+EN		
22	離弁花類	ヤナギ	バッコヤナギ			CR+EN		
23			ワケノカワヤナギ			N		
24			コゴメヤナギ			NT		
25		クワ(アサ)	カラハナソウ			VU		
26		イラクサ	エゾイラクサ			NT		
27		タデ	イブキトラノオ			CR+EN		
28			サクラタデ			NT		
29			マダイオウ			CR+EN		
30		ヤマゴボウ	マルミノヤマゴボウ			NT		
31		ナデシコ	オオヤマハコベ			NT		
32		クスノキ	オオバクロモジ			N		
33		キンボウゲ	ルイヨウショウマ			NT		
34			リュウキンカ			NT		
35			トウゴクサバノオ			VU		
36			バイカモ				-	
			亜種ヒルゼンバイカモ					危
37			オキナグサ			VU	CR+EN	危
38			セツブンソウ			NT	NT	
39		カラマツソウ				NT		
40		メギ	ヒロハノヘビノボラズ			VU		
41			ルイヨウボタン			VU		
42			サンカヨウ			VU		
43	ウマノスズクサ	マルバノウマノスズクサ		VU	CR+EN			
44		ウスバサイシン			NT			
45	ボタン	ヤマシャクヤク		NT	VU			
46	オトギリソウ	アゼオトギリ		EN	VU			
47	ケシ	ヤマブキソウ			NT			
48	アブラナ	シコクハタザオ			NT			
49	ユキノシタ (アジサイ)	コガネネコノメソウ			NT			
50		マルバコウツギ			VU			
51		エゾアジサイ				N		
52	(タコノアシ)	タコノアシ		NT	NT			

表 3.1.5-15(2) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準				
				III	IV	V	VI	
53	離弁花類	ユキノシタ(スグリ)	ヤシャビシヤク		NT	VU		
54			(ユキノシタ)	ダイヤモンドソウ			NT	
55		バラ	シモツケソウ			NT		
56			ズミ			VU		
57			オオウラジロノキ			NT		
58			ミツモトソウ			NT		
59			イワキンバイ			NT		
60			キンキマメザクラ			NT		
61			ミチノクナシ		EN	DD		
62			ハスノハイチゴ		NT			
63			キビナワシロイチゴ			N		
64			シモツケ			VU		
65			ユキヤナギ			NT		
66			マメ	イタチササゲ			VU	
67				ヒメヨツバハギ			VU	
68		フウロソウ	イヨフウロ		NT	VU		
69			ビッチュウフウロ			NT		
70		アマ	マツバニンジン		CR	CR+EN		
71		ヒメハギ	ヒナノキンチャク		EN	CR+EN		
72		モチノキ	ミヤマウメモドキ			VU		
73		クロウメモドキ	ホナガクマヤナギ			NT		
74		ジンチョウゲ	カラスシキミ			VU		
75		グミ	ナツアサドリ			N		
76		スマレ	エイザンスミレ			NT		
77			ツルタチツボスミレ			NT		
78			サクラスマレ			VU		
79			ホソバシロスミレ		VU	VU		
80			ナガハシスミレ			NT		
81		ウコギ	ウラゲウコギ			DD		
82		セリ	ツクシゼリ			NT		
83			フキヤミツバ		VU	CR+EN		
84		合弁花類	ツツジ	シラタマノキ			CR+EN	
85				ホンシャクナゲ			NT	
86	ゲンカイツツジ				NT	N		
87	キシツツジ					VU		
88	ミヤマホツツジ					EX		
89	アラゲナツハゼ					NT		
90	コケモモ					EX		
91	サクラソウ		サクラソウ	県指定	NT	CR+EN		
92	モクセイ		ヤマトレンギョウ		NT	VU		
93			ヤチダモ			DD		
94			ヤナギイボタ			NT		
95	マチン		チトセカズラ		VU			
96	リンドウ		イヌセンブリ		VU	NT		
97	ミツガシワ		ミツガシワ			CR+EN	危	
98	ガガイモ(キョウチクトウ)		フナバラソウ		VU	VU		
99			ツクシガシワ			VU		
100			スズサイコ		NT	NT		
101	ムラサキ		サワフルソウ			NT		
102			ムラサキ		EN	CR+EN		
103	クマツヅラ(シソ)		カリガネソウ			NT		
104	シソ	ツクバキンモンソウ			VU			
105		エゾシロネ			NT			

表 3.1.5-15(3) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準				
				III	IV	V	VI	
106	合弁花類	シソ	ヒメナミキ			NT		
107			ホクリクタツナミソウ			NT		
108			イヌゴマ			NT		
109		ナス	ヤマホオズキ		EN	NT		
110		ゴマノハグサ(オオバコ)	マルバサワトウガラシ		VU	NT		
111			シソクサ			DD		
112			スズメハコベ		VU	CR+EN		
113		(ゴマノハグサ)	ゴマノハグサ		VU	CR+EN		
114		(ハマウツボ)	ヒキヨモギ			NT		
115		(オオバコ)	イヌノフグリ		VU	NT		
116		ハマウツボ	オオナンバンギセル			VU		
117		タヌキモ	ムラサキミミカキグサ		NT	NT		
118		スイカズラ (レンブクソウ) (スイカズラ)	ダイセンヒョウタンボク			VU		
119			チョウジガマズミ		NT	NT		
120			ニシキウツギ				NT	
121			イワツクバネウツギ			VU	NT	
122		マツムシソウ(スイカズラ)	マツムシソウ				NT	
123		キキョウ	フクシマシャジン				NT	
124			シデシャジン				NT	
125			キキョウ			VU		危
126		キク	ヒロハヤマヨモギ			NT	NT	
127	ヒメシオン					CR+EN		
128	サンベサワアザミ					VU		
129	フジバカマ				NT	NT	危	
130	ヤナギタンポポ					VU		
131	カセンソウ					NT		
132	タカサゴソウ				VU	NT		
133	ホソバニガナ				EN	VU		
134	マルバダケブキ					VU		
135	ネコヤマヒゴタイ				VU	CR+EN		
136	オオダイトウヒレン					CR+EN		
137	ヒメヒゴタイ				VU	NT		
138	セイタカトウヒレン					CR+EN		
139	キクアザミ					VU		
140	ハンゴンソウ					NT		
141	コウリンカ				VU	CR+EN		
142	ハバヤマボクチ					NT		
143	ヤマボクチ					NT		
144	ヤマザトタンポポ			NT				
145	単子葉植物	オモダカ	アギナシ			NT	NT	
146		ユリ(キンコウカ) (ユリ)	ネバリノギラン				DD	
147			オオウバユリ				NT	
148		(チシマゼキショウ)	イワショウブ				CR+EN	
149		キンバイザサ	コキンバイザサ				VU	
150		ヤマノイモ	ウチワドコロ				NT	
151		アヤメ	ヒオウギ				VU	
152			ヒメシャガ			NT	VU	
153		イグサ	タチコウガイゼキショウ				NT	
154		ホシクサ	ホシクサ				NT	
155			ヤマトホシクサ			VU	NT	

表 3.1.5-15(4) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準			
				III	IV	V	VI
156	単子葉植物	イネ	ヒゲノガリヤス			NT	
157			ヌマカゼクサ			NT	
158			スズメノコビエ			VU	
159			アズマネザサ			N	
160			チシマザサ			N	
161			ミナカミザサ			VU	
162			オニグジョウシノ			VU	
163			クマナリヒラ			NT	
164			モロコシガヤ			CR+EN	
165			サトイモ	ヒロハテンナンショウ			NT
166		ムサシアブミ				NT	
167		ムロウテンナンショウ				NT	
168		オオハンゲ				NT	
169		ミクリ(ガマ)	ミクリ		NT	VU	
170			ナガエミクリ		NT	NT	
171			ヒメミクリ		VU	VU	
172		カヤツリグサ	ダイセンスゲ			VU	
173			ヒロハノオオタマツリスゲ			VU	
174			ヒルゼンスゲ		VU	CR+EN	
175			アオヒエスゲ			VU	
176			ミタケスゲ			CR+EN	
177			グレーンスゲ			VU	
178			マメスゲ			VU	
179			シズイ			VU	
180		ラン	ヒナラン		EN	NT	
181	マメツタラン			NT	VU		
182	ムギラン			NT	VU		
183	エビネ			NT	VU		
184	ナツエビネ			VU	CR+EN		
185	サルメンエビネ			VU	CR+EN		
186	ギンラン				VU		
187	キンラン			VU	VU		
188	ササバギンラン				VU		
189	トケンラン			VU	CR+EN		
190	イチョウラン				VU		
191	ツチアケビ				NT		
192	オニノヤガラ				VU		
193	ナヨテンマ			EN	DD		
194	サギソウ			NT	VU		
195	ミズトンボ			VU	NT		
196	セイタカスズムシソウ				CR+EN		
197	ミズチドリ				NT		
198	オオヤマサギソウ				NT		
199	トキソウ			NT	VU		
200	ヤマトキソウ				VU		
201	カヤラン				NT		
202	クモラン				CR+EN		
203	イヌマムカゴ			EN	CR+EN		
204	トンボソウ				NT		
205	ショウキラン			VU			
	合計	65 科	205 種	1 種	61 種	200 種	5 種

注 1) 選定基準は表 3.1.5-14 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注 2) 種のカテゴリ、配列は原則として「植物目録」(平成 6 年、環境庁)に準拠した。但し、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。

イ. 重要な植物群落

事業実施想定区域及びその周囲で確認された重要な群落については、表 3.1.5-16 及び図 3.1.5-4 に示すとおりである。事業実施想定区域及びその周囲では、「城山の樹林」及び「神庭の樹林」が特定植物群落に指定されている。

また、重要な群落として植生自然度 10（ヨシクラス、ツルヨシ群集）及び 9（シラカシ群落、ウラジログシ群落、ケヤキ群落（VI））に該当する植生についても抽出した。

表 3.1.5-16 事業実施想定区域及びその周囲の重要な植物群落

名 称	選定基準	面積 (ha)
	VII	
神庭の樹林	E	2
城山の樹林	E	10

出典：「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」（平成 12 年、環境庁）

ウ. 巨樹・巨木林、天然記念物等

事業実施想定区域及びその周囲の巨樹・巨木林は、表 3.1.5-17 及び図 3.1.5-5 に示すとおりである。事業実施想定区域内に分布する巨樹・巨木林はない。

表 3.1.5-17 事業実施想定区域及びその周囲の巨樹・巨木林

No.	樹種	樹幹 (cm)	樹高 (m)
1	エノキ	370	25
2	エノキ	340	25
3	イチョウ	1,418	35

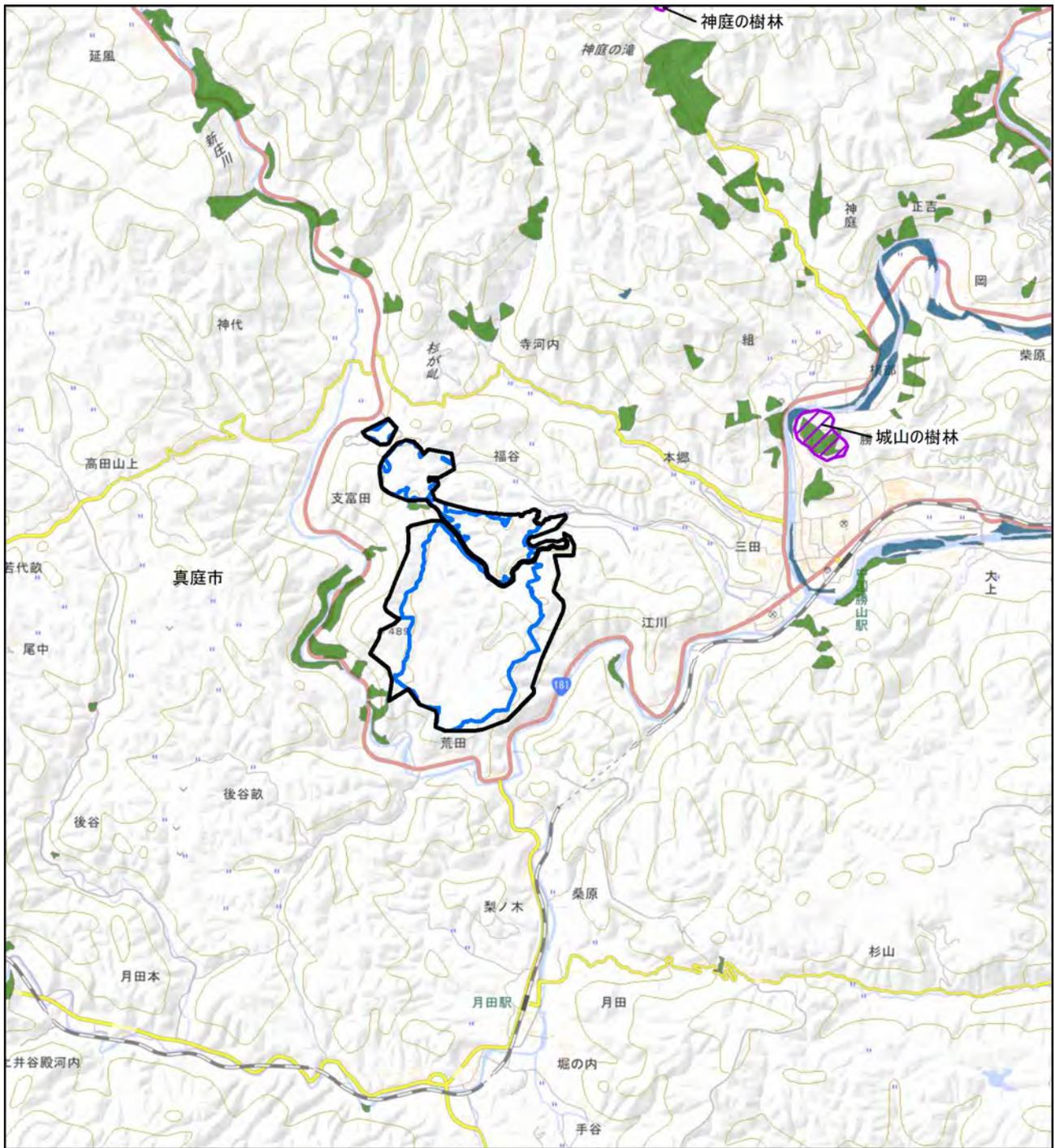
出典：「巨樹・巨木林調査（自然環境調査 Web-GIS）」（令和 2 年 4 月閲覧、生物多様性センターHP
<https://kyoju.biodic.go.jp/>）

事業実施想定区域及びその周囲の天然記念物（植物）は、表 3.1.5-18 及び図 3.1.5-5 に示すとおりである。なお、事業実施想定区域内に分布する天然記念物（植物）はない。

表 3.1.5-18 事業実施想定区域及びその周囲の天然記念物（植物）

名称	所在地	指定
観音堂のイチョウ	後谷	昭和 27 年 10 月 3 日
紅葉橋のケグワ	竹原	昭和 36 年 10 月 24 日
神代の四季桜	神代	昭和 42 年 4 月 6 日
桜本寺のサクラ	後谷	昭和 42 年 4 月 6 日
鷹の巣のアベマキ	高田山上	平成 6 年 2 月 1 日

出典：「真庭市内の指定文化財」（令和 2 年 4 月閲覧、真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）



凡例

- 事業実施想定区域
- 太陽電池等設置検討範囲
- 特定植物群落

自然植生

- 植生自然度9
 - ・シラカシ群落
 - ・ウラジロガシ群落
 - ・ケヤキ群落(VI)
- 植生自然度10
 - ・ヨシクラス
 - ・ツルヨシ群落

出典：「特定植物群落調査（自然環境調査 Web-GIS）」（令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html）
 「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査 Web-GIS）」（令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html）

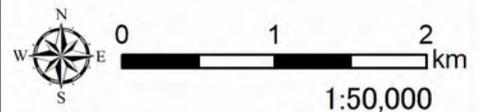
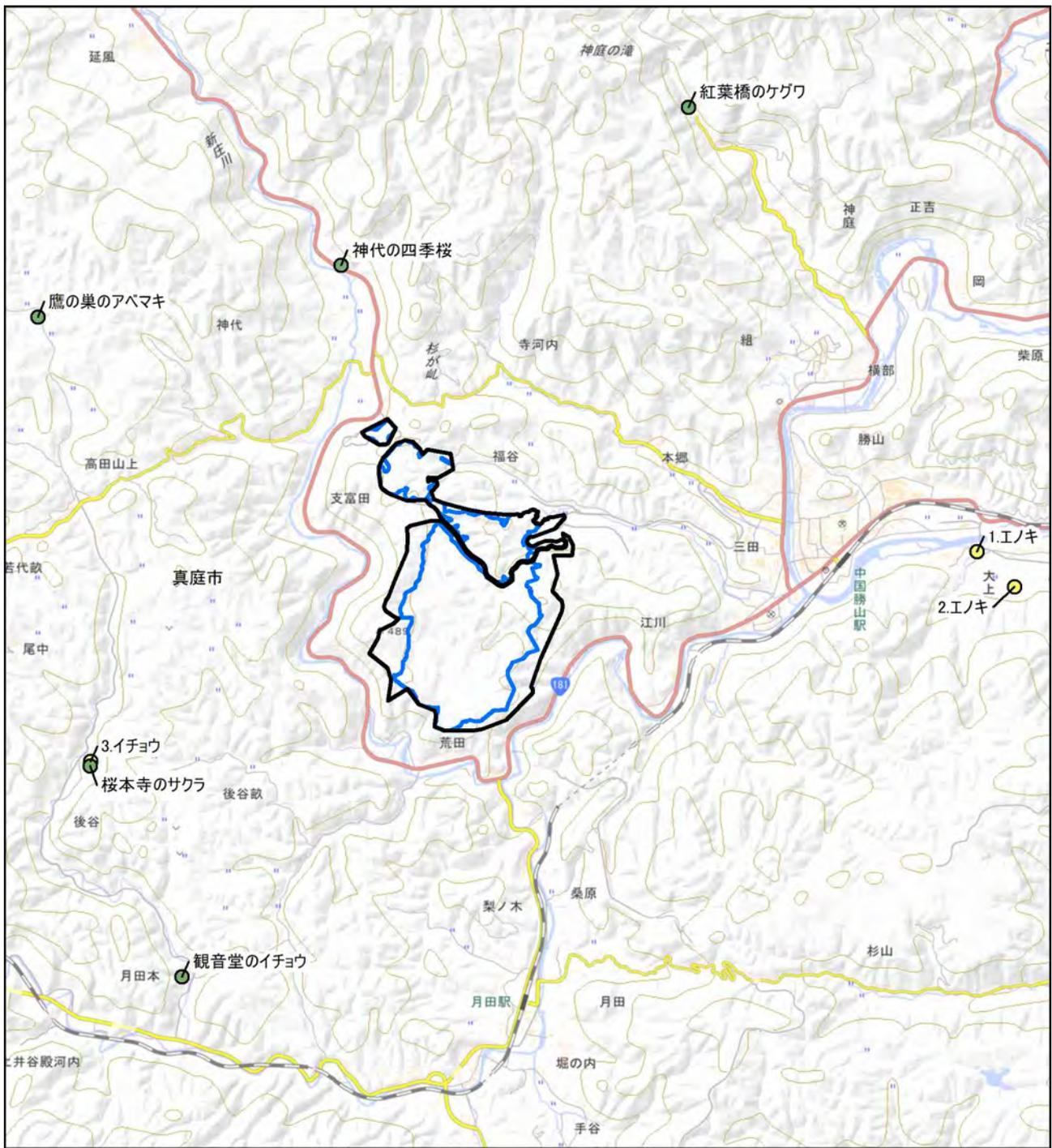


図 3.1.5-4 重要な植物群落の分布状況



凡例

- 事業実施想定区域
- 太陽電池等設置検討範囲
- 巨樹・巨木林
- 天然記念物

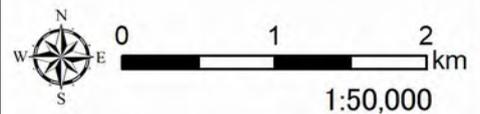


図 3.1.5-5 巨樹・巨木林、
天然記念物（植物）等の
分布状況

出典：「巨樹・巨木林調査（自然環境調査 Web-GIS）」（令和 2 年 4 月閲覧、生物
多様性センターHP <https://kyoju.biodic.go.jp/>）
「真庭市内の指定文化財」（令和 2 年 4 月閲覧、真庭市 HP
<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）

(3) 生態系の状況

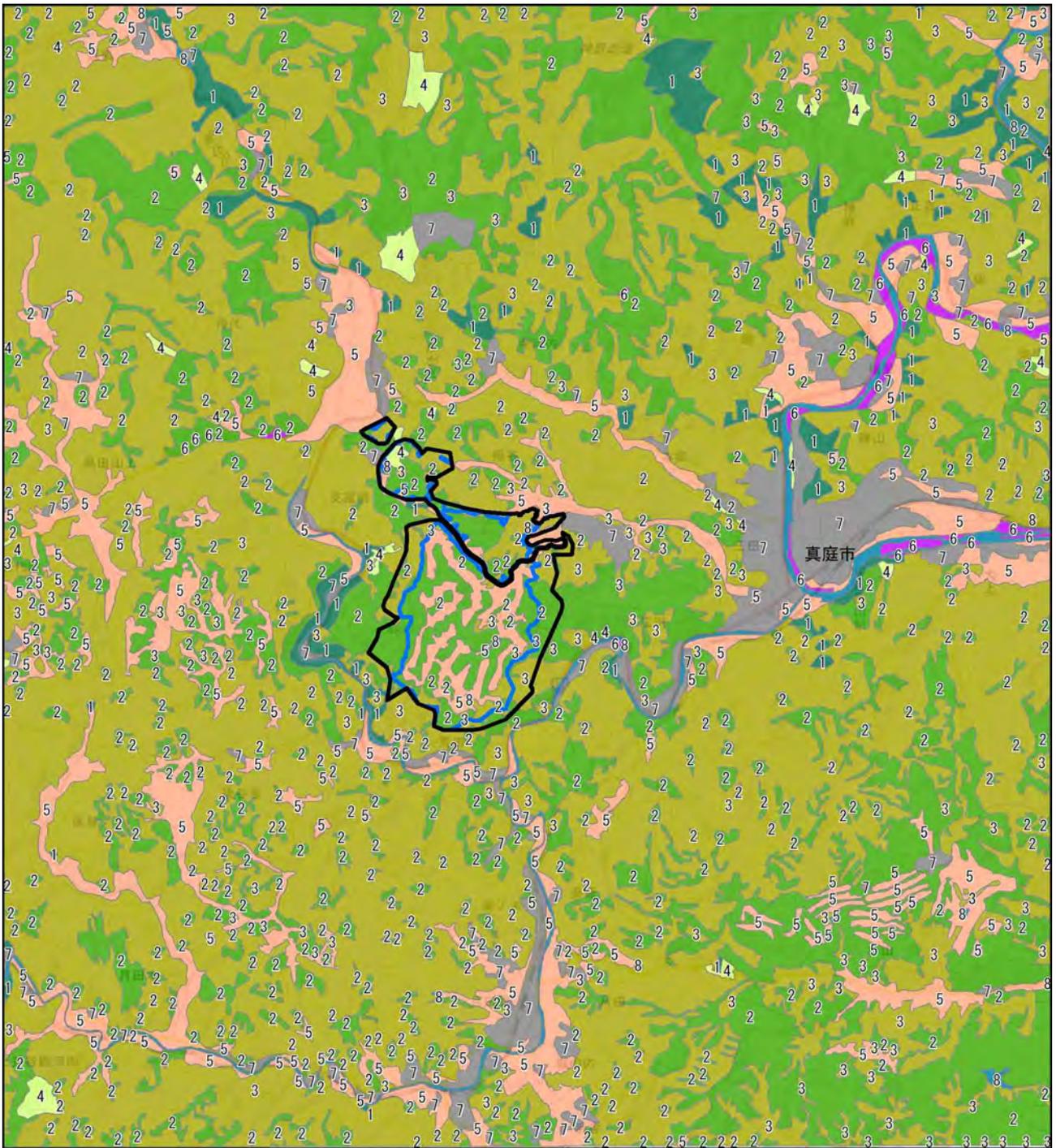
(a) 事業実施想定区域及びその周囲の自然環境の類型化

事業実施想定区域及びその周囲の地形は、山地が大部分を占めており、旭川などの河川沿いに低地や段丘が分布している。環境類型は、植生区分との対応関係により、表 3.1.5-19 に示す自然林、二次林、植林地、草原・低木林、耕作地等、河辺等、市街地等、河川・湖沼の8つに区分した。これを基に作成した自然環境類型区分図を図 3.1.5-6 に示す。

表 3.1.5-19 環境類型区分一覧

No.	環境類型区分	植生区分
1	自然林	シラカシ群落、ウラジログシ群落、ケヤキ群落 (VI)
2	二次林	シイ・カシ二次林、コナラ群落 (VII)、クサギアアカメガシワ群落、アカマツ群落 (VII)
3	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林、その他植林、竹林
4	草原・低木林	クズ群落、ススキ群団 (VII)、伐採跡地群落 (VII)
5	耕作地等	ゴルフ場・芝地、牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
6	河辺等	タケ・ササ群落、メダケ群落、ヨシクラス、ツルヨシ群集
7	市街地等	市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、造成地、自然裸地、残存・植栽樹群地
8	河川・湖沼	開放水域

注) 対象となる群落は、図 3.1.5-3(1)の凡例に対応する。



凡例

- 事業実施想定区域
- 太陽電池等設置検討範囲
- 1, 自然林
- 2, 二次林
- 3, 植林地
- 4, 草原・低木林
- 5, 耕作地等
- 6, 河辺等
- 7, 市街地等
- 8, 河川・湖沼

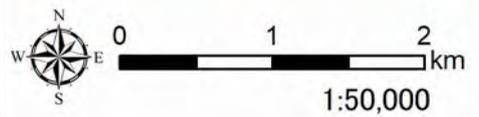


図 3.1.5-6 環境類型区分図

(b) 重要な自然環境のまとまりの場

事業実施想定区域及びその周囲の自然環境から、表 3.1.5-20 に示す基準に基づき選定した重要な自然環境のまとまりの場は、表 3.1.5-21 及び図 3.1.5-7 に示すとおりである。神庭の滝自然公園鳥獣保護区、湯原奥津県立自然公園、保安林、特定植物群落、天然記念物が存在する。また、植生自然度が高いとされる凡例として、植生自然度 9 及び 10 の群落が存在する。

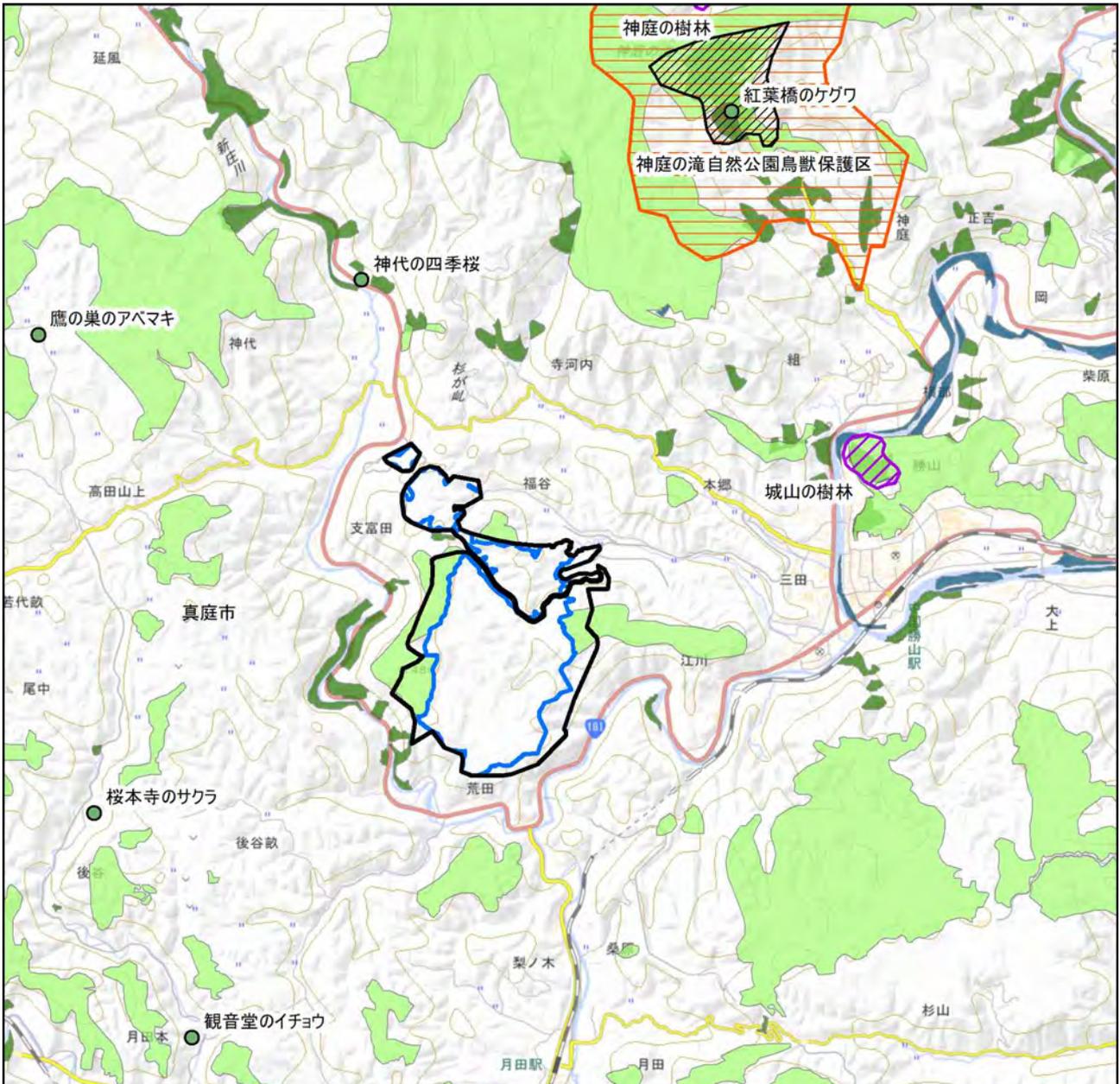
表 3.1.5-20 重要な自然環境のまとまりの場の選定基準

選定基準		カテゴリー
A	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」 (平成 14 年法律第 88 号)	鳥獣保護区 (鳥)、狩猟鳥獣捕獲禁止区域 (狩猟)
B	「自然公園法」 (昭和 32 年法律第 161 号) 「岡山県立自然公園条例」 (昭和 48 年条例第 34 号)	国立公園 (国立)、国定公園 (国定) 県立自然公園 (県)
C	「森林法」 (昭和 26 年法律第 249 号)	保安林 (保)
D	「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」 (平成 12 年、環境庁)	特定植物群落
E	「文化財保護法」 (昭和 25 年法律第 214 号)	特別天然記念物 (特天) 天然記念物 (天)
F	「植生調査 (1/2.5 万) (自然環境調査 Web-GIS)」 (令和 2 年 4 月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)	自然植生のうち植生自然度が高い (植生自然度 9~10) とされる凡例 (植)

表 3.1.5-21 重要な自然環境のまとまりの場

重要な自然環境のまとまりの場		選定基準					
		A	B	C	D	E	F
鳥獣保護区	神庭の滝自然公園鳥獣保護区	○					
自然公園	湯原奥津県立自然公園		○				
保安林	-			○			
特定植物群落	神庭の樹林				○		
	城山の樹林				○		
天然記念物	観音堂のイチョウ					○	
	紅葉橋のケグワ					○	
	神代の四季桜					○	
	桜本寺のサクラ					○	
	鷹の巣のアベマキ					○	
植生自然度が高いとされる凡例	植生自然度 9 ・シラカシ群落 ・ウラジロガシ群落 ・ケヤキ群落 (VI) 植生自然度 10 ・ヨシクラス ・ツルヨシ群集						○

注 1) 選定基準は表 3.1.5-20 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。



出典：「令和元年度 鳥獣保護区等位置図」（令和元年、岡山県）、
「岡山県の自然公園」（令和2年4月閲覧、岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/page/573377.html>）、
「国土数値情報」（令和2年4月閲覧、国土交通省HP <https://nlftp.mlit.go.jp/>）
「特定植物群落調査（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html）
「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査Web-GIS）」（令和2年4月閲覧、生物多様性センターHP http://www.biodic.go.jp/ne_research.html）、
「真庭市内の指定文化財」（令和2年4月閲覧、真庭市HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）

凡例

- 事業実施想定区域
 - 太陽電池等設置検討範囲
 - 鳥獣保護区
 - 湯原奥津県立自然公園
 - 保安林
 - 天然記念物
 - 特定植物群落
- 自然植生
- 植生自然度9
 - ・シラカシ群落
 - ・ウラジロガシ群落
 - ・ケヤキ群落(VI)
 - 植生自然度10
 - ・ヨシクラス
 - ・ツルヨシ群落

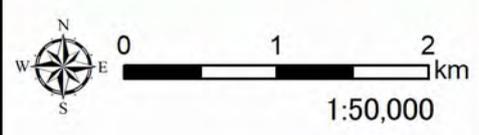


図 3.1.5-7 重要な自然環境の
ままとりの場

3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観の状況

事業実施想定区域及びその周囲の景観資源としては、表 3.1.6-1 及び図 3.1.6-1 に示すとおり、自然景観資源として、滝の「神庭の滝」、景勝地の「美甘溪谷」、桜の名所の「神代四季桜」、町並みの「勝山町並み保存地区」等が分布している。

事業実施想定区域及びその周囲の主要な眺望点の状況は表 3.1.6-2 及び図 3.1.6-2 に示すとおり、「星山」、「勝山城跡」、「醍醐桜」がある。

岡山県では、「景観法」（平成 16 年法律第 110 号）に基づき「晴れの国おかやま景観計画」（平成 20 年、岡山県）を制定し、岡山県全域を景観計画区域に指定しているが、景観行政団体である真庭市の区域は除かれている。真庭市では「真庭市景観計画」（平成 24 年、真庭市）により真庭市全域が景観計画区域に設定されている。

表 3.1.6-1 事業実施想定区域及びその周囲の景観資源

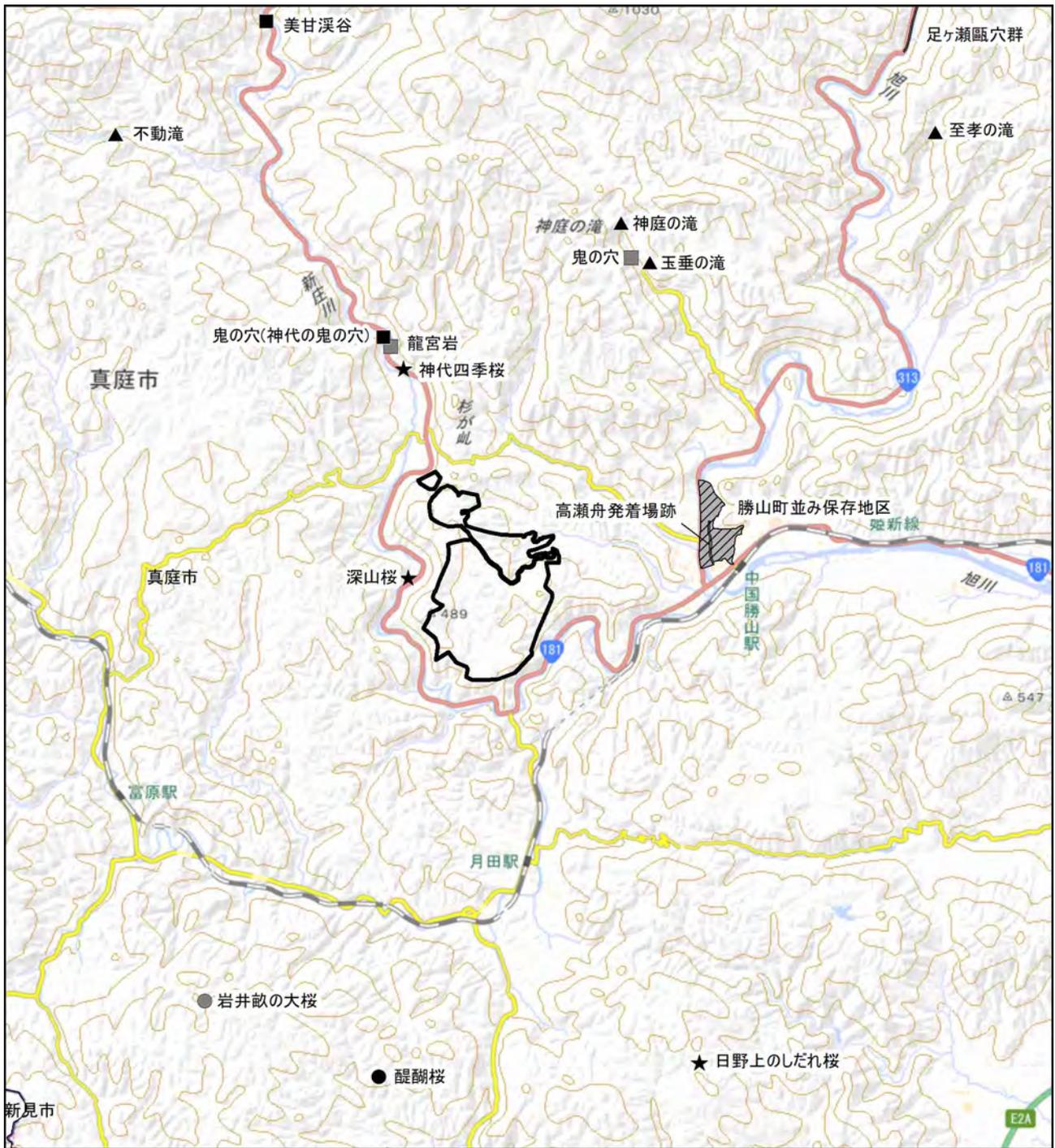
類型	自然景観資源名	名称	出典
自然景観資源	滝	神庭の滝	1、2、3、4、7
		不動滝	4、7
		玉垂の滝	4、7
		至孝の滝	4、6、7
	景勝地	美甘溪谷	3、5、6
		龍宮岩	5
	鍾乳洞	鬼の穴	4、7
		鬼の穴(神代の鬼の穴)	4、5、7
	甌穴群	足ヶ瀬甌穴群	4、7
	天然記念物(県)	醍醐桜	2、3、5、6
	天然記念物(市)	岩井畝の大桜	5、6
	桜の名所	神代四季桜	5、6
		日野上のしだれ桜	5
深山桜		5	
文化的景観資源	町並み	勝山町並み保存地区	3、5、6
		高瀬舟発着場跡	3

- 出典：1. 「岡山県の指定文化財一覧表」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/550677.html>）
 2. 「おかやま全県統合型 GIS」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP <http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Portal>）
 3. 「晴れの国おかやま景観百選」（令和 2 年 4 月閲覧、岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/seikatsu/kansei/keikan/index.html>）
 4. 「第 3 回自然環境保全基礎調査 岡山県自然環境情報図」（平成元年、環境省）
 5. 「真庭観光 WEB」（令和 2 年 4 月閲覧、真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>）
 6. 「岡山観光 WEB」（令和 2 年 4 月閲覧、公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>）
 7. 「環境アセスメントデータベース」（令和 2 年 4 月閲覧、環境庁 HP <https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>）

表 3.1.6-2 事業実施想定区域及びその周囲の主要な眺望点

名称	概況	出典
星山	標高 1,030m。登山道が整備されている為、1 時間 30 分ほどで気軽に登山を楽しむ。山頂からは、蒜山三座や大山、遠くに日本海も望むことができる。	1、2、3
勝山城跡	かつて、勝山の領主三浦氏が城を構えていたが、今は調練場の石積みと頂上の平坦地を残すのみ。鎌倉時代末期からの激しい攻防を今に伝える貴重な城址。	1、2、3
醍醐桜	のどかな山里の原風景の中にあり、日本名木百選に選ばれると同時に、昭和 47 年 12 月には岡山県の天然記念物にも指定されており、樹齢は 700 年とも 1000 年ともいわれ、毎年満開の季節には多くの花見客を魅了している。また、岡山県北部の星空観望場所としても知られている。	1、2、3

- 出典 1：「真庭観光 WEB」（令和 2 年 4 月閲覧、真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>）
 2：「岡山観光 WEB」（令和 2 年 4 月閲覧、公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>）
 3：「真庭市景観計画」（令和 2 年 4 月閲覧、真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/44/2237.html>）



- 凡例
- 事業実施想定区域
 - ▲ 滝
 - 景勝地
 - 鍾乳洞
 - 天然記念物(県)
 - 天然記念物(市)
 - ★ 桜の名所
 - 甌穴群
 - ▨ 街並み

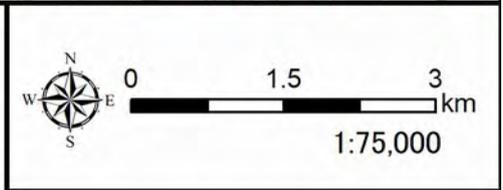


図 3.1.6-1 景観資源の状況

出典：表 3.1.6-1 の出典参照

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

事業実施想定区域及びその周囲において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 3.1.6-3 及び図 3.1.6-3 に示すとおり、「星山」、「旭川・りんくるライン」、「神庭の滝自然公園」等が分布しており、事業実施想定区域内には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場は存在しない。

表 3.1.6-3 事業実施想定区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場

名称	概況	出典
星山	標高 1,030m。登山道が整備されている為、1 時間 30 分ほどで気軽に登山を楽しめる。山頂からは、蒜山三座や大山、遠くに日本海も望むことができる。南麓には、牧草地がクヌギ・コナラ・カシワ・クリ・ミズナラなどの落葉樹へと移行する美しい牧歌的な風景が広がり、中国山地の山並みがよく眺められる。櫃ヶ山との縦走もおすすめ。	1、2、3
美甘溪谷	新庄川の中流域、旧美甘村地域の約 6km に渡る溪谷。溪流畔に落葉樹の高木が河畔林をなし、四季折々の美しい風情の変化を楽しむことができる。溪谷では清流と大きな岩やケヤキが美しいコントラストを見せ、周辺には農地や集落が広がるのどかな山里の風景が見られる。絶好の釣りポイントであると同時に、一帯は国の天然記念物オオサンショウウオの生息地としても知られている。	1、2
旭川・りんくるライン	真庭市の旭川に沿って勝山・久世・落合エリアをめぐる、総延長約 25km のサイクリングコース。約 1km に渡る久世トンネル桜や昔懐かしい町並み、レトロ感漂う旧小学校での給食など、今昔入り混じった充実感あふれるコースとなっている。	1
神庭の滝自然公園	高さ 110m、幅 20m のスケールを誇る神庭の滝。遊歩道が整備されており、5 分ほど歩けば滝下へ辿り着け、断崖絶壁を流れ落ちる滝に圧倒される。初夏の新緑と秋の紅葉の季節は周辺の溪谷美と相まって一層素晴らしい。「日本百景」「日本の滝百選」に選ばれている。	2、3
勝山運動公園	野球場、多目的グラウンド、テニスコート、夢広場(芝生広場)、キャンプ場を備えた総合運動公園。	1
勝山城山公園	勝山の領主三浦氏がかつて城を構えていた場所。その足元には、城下町として、城内という町がいまなお栄えている。	1

出典 1: 「真庭観光 WEB」(令和 2 年 4 月閲覧、真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>)

2: 「岡山観光 WEB」(令和 2 年 4 月閲覧、公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>)

3: 「岡山自動車道マップ」(令和 2 年 4 月閲覧、真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/44/2237.html>)



凡例

- 事業実施想定区域
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(点)
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(線)

出典：表 3.1.6-3 の出典参照

0 1.5 3 km
1:75,000

図 3.1.6-3 人と自然との触れ合いの活動の場

3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

(1) 空間線量率の状況

岡山県では 8 箇所のモニタリングポストで、空間放射線の常時監視を行っている。事業実施想定区域及びその周囲には測定地点は存在しない。なお、最寄りの観測地点を図 3.1.7-2 に示す。

「備中県民局新見地域事務所」において、令和元年度の空間線量率は表 3.1.7-1 のとおりであり、年平均値は $0.050 \mu\text{Sv/h}$ である。令和元年度の空間線量率の推移について図 3.1.7-1 に示す。

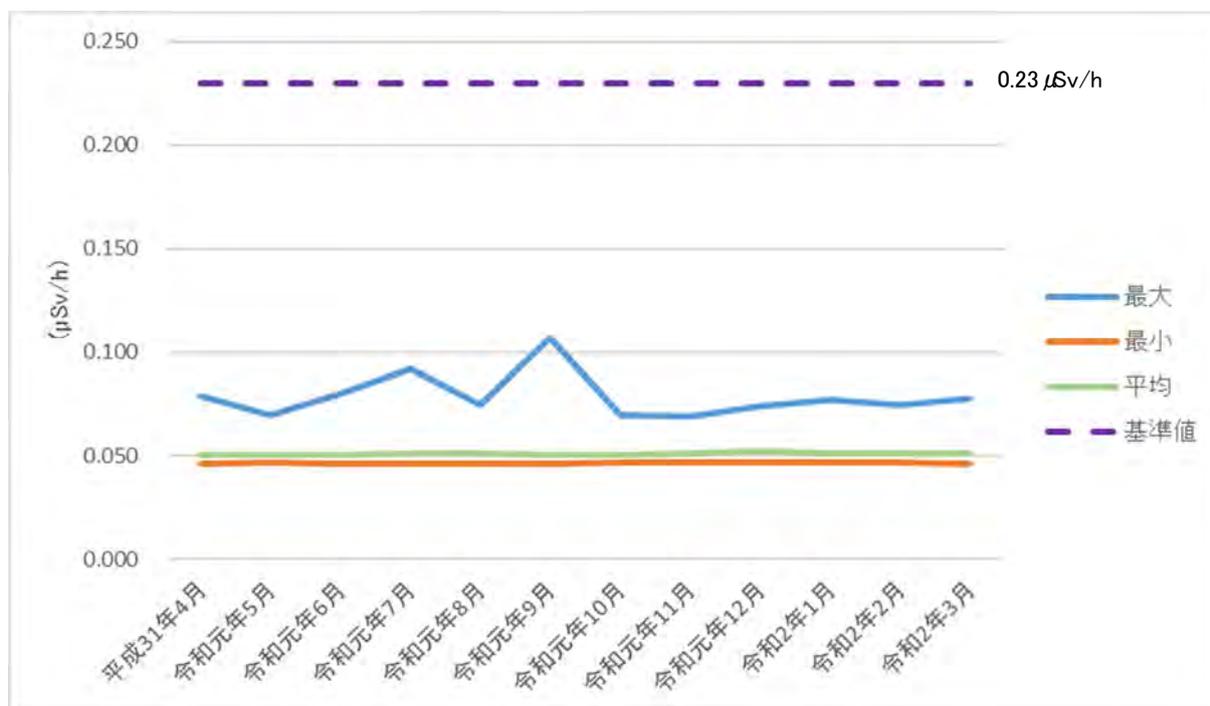
表 3.1.7-1 空間線量率の測定結果

新見市			
測定月	最大	最小	平均
平成 31 年 4 月	0.079	0.046	0.051
令和元年 5 月	0.07	0.047	0.050
令和元年 6 月	0.08	0.046	0.051
令和元年 7 月	0.092	0.046	0.051
令和元年 8 月	0.075	0.046	0.051
令和元年 9 月	0.107	0.046	0.051
令和元年 10 月	0.07	0.047	0.051
令和元年 11 月	0.069	0.047	0.051
令和元年 12 月	0.074	0.047	0.052
令和 2 年 1 月	0.077	0.047	0.051
令和 2 年 2 月	0.075	0.047	0.052
令和 2 年 3 月	0.078	0.046	0.051
年間	0.107	0.046	0.051

注) 最大値・最小値・平均値の単位は $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト毎時)。

出典: 「原子力規制委員会放射線モニタリング情報、全国及び福島県の空間線量測定結果」

(令和 2 年 4 月閲覧、原子力規制委員会 <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>)



注) 「汚染状況重点調査地域」として環境大臣の指定を受ける値である $0.23 \mu\text{Sv/h}$ については、「除染関係ガイドライン 平成 25 年 5 月 第 2 版 (平成 26 年 12 月 追補)」より引用した。

図 3.1.7-1 備中県民局新見地域事務所における空間線量率の推移

